

平成26年加美町議会第1回定例会会議録第2号

平成26年3月10日（月曜日）

出席議員（20名）

1 番	木 村 哲 夫 君	2 番	早 坂 伊佐雄 君
3 番	早 坂 忠 幸 君	4 番	猪 股 俊 一 君
5 番	伊 藤 信 行 君	6 番	伊 藤 淳 君
7 番	伊 藤 由 子 君	8 番	高 橋 聡 輔 君
9 番	一 條 寛 君	10 番	三 浦 進 君
11 番	沼 田 雄 哉 君	12 番	工 藤 清 悦 君
13 番	米 木 正 二 君	14 番	三 浦 英 典 君
15 番	一 條 光 君	16 番	高 橋 源 吉 君
17 番	味 上 庄一郎 君	18 番	三 浦 又 英 君
19 番	佐 藤 善 一 君	20 番	下 山 孝 雄 君

欠席議員 なし

欠 員 なし

説明のため出席した者

町 長	猪 股 洋 文 君
副 町 長	吉 田 恵 君
総務課長・選挙 管理委員会書記長	高 橋 啓 君
会計管理者兼課長	鈴 木 裕 君
危機管理室長	早 坂 安 美 君
危機管理室専門監	熊 谷 和 寿 君
企画財政課長	高 橋 洋 君
協働のまちづくり推進課長	遠 藤 肇 君
町 民 課 長	小 川 哲 夫 君

税 務 課 長	伊 藤 裕 君
特別徴収対策室長	藤 原 誠 君
農 林 課 長	鎌 田 良 一 君
農業振興対策室長	鈴 木 孝 君
商 工 観 光 課 長	日 野 俊 児 君
企業立地推進室長	今 野 伸 悦 君
建 設 課 長	田 中 壽 巳 君
保 健 福 祉 課 長	下 山 茂 君
子 育 て 支 援 室 長	佐 藤 敬 君
地域包括支援センター長	渡 邊 光 彦 君
上 下 水 道 課 長	田 中 正 志 君
小 野 田 支 所 長	大 類 恭 一 君
宮 崎 支 所 長	早 坂 雄 幸 君
総 務 課 長 補 佐	川 熊 裕 二 君
教 育 長	土 田 徹 郎 君
教 育 総 務 課 長	小 山 弘 君
生 涯 学 習 課 長	猪 股 清 信 君
農 業 委 員 会 会 長	我孫子 武 二 君
農業委員会事務局長	工 藤 義 則 君
代 表 監 査 委 員	小 山 元 子 君

事務局職員出席者

事 務 局 長	佐 藤 鉄 郎 君
参 事	二 瓶 栄 悦 君
主 査	今 野 典 子 君
主 事	菅 原 敏 之 君

議事日程 第1号

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第 1 から日程第 2 まで

午前10時00分 開会・開議

○議長（下山孝雄君） 皆さん、おはようございます。本日は大変ご苦労さまです。

ただいまの出席議員は18名であります。

5番伊藤信行君、7番伊藤由子さんより遅参届が出ております。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（下山孝雄君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、14番三浦英典君、15番一條 光君を指名いたします。

日程第2 一般質問

○議長（下山孝雄君） 日程第2、一般質問を行います。

一般質問の順序は、3月7日に引き続き、通告のあった順序で行います。

通告4番、9番一條 寛君の一般質問を許可いたします。ご登壇願います。

〔9番 一條 寛君 登壇〕

○9番（一條 寛君） おはようございます。

議長の許可をいただきましたので、通告に従い質問させていただきます。

1問目は、消防団の処遇改善についてお伺いします。

近年、局地的な豪雨や台風などの自然災害が頻発し、地域防災力の強化が喫緊の課題となる中、消防団の重要性が改めて注目を集めております。消防団は、消防署とともに火災や災害への対応などを行う消防組織法に基づいた組織で、全ての自治体に設置されており、団員は非常勤特別職の地方公務員として条例により年額報酬や出動手当などが支給されております。火災や災害の発生時にはいち早く自宅や職場から現場に駆けつけ、対応に当たる地域防災のかなめであります。

特に、東日本大震災では、団員みずからが被災者であるにもかかわらず救援活動に身を投じ、大きな役割を発揮しました。その一方で、住民の避難誘導や水門の閉鎖などで254人が殉職し、改めて命がけの職務であることが認識されました。

しかし、高齢化に加え、サラリーマンが多くなり、緊急時や訓練の際に駆けつけにくい事情もあり、全国的には1965年に130万人いた団員が2012年には約87万人に落ち込んでおります。

こうした事態を受け、昨年12月に消防団を支援する地域防災力充実強化法が成立、施行されました。この法律は、消防団を将来にわたり地域防災力の中核として欠くことのできない代替性のない存在と定義し、消防団の抜本的な強化を国や自治体に求めています。また、団員の処遇改善や装備品、訓練の充実に向けた予算も、25年度補正、26年度予算で確保されたようであります。

同法の成立、施行を受けて、我が町として消防団員の処遇改善と団員確保にどのように取り組まれるかお伺いいたします。

○議長（下山孝雄君） 町長。

〔町長 猪股洋文君 登壇〕

○町長（猪股洋文君） おはようございます。

ただいま一條 寛議員から消防団の処遇改善についてのご質問がありました。

おっしゃるとおり、地域防災のかなめでございます、大変重要な存在と認識しておりますし、日ごろの消防団の活躍に感謝をしているところでございます。

今ご質問のあった、地域消防力を高め、消防団の充実強化を図るという目的で、議員立法によりまして昨年12月13日に公布、施行されたところであります。全国的に見ますと、やはり消防団の数、議員ご指摘のとおり年々減少しているという状況にあります。また、阪神淡路、そして今回の東日本大震災という中で、まさに議員おっしゃったように、みずからの命も顧みずに活躍された消防団の献身的な働きと、それによって多くの方の命が助かったということもありました。また、今後予想される地震に備えるために、やはり地域の防災力の中核的な役割を担っている消防団、この団員の確保、そして環境整備というものはまさに喫緊の課題であると。こういった背景があって今回の法案が成立されたものと認識をしております。

そういった中で、消防団の処遇改善ということですが、退職金につきましては、消防団員が退職した場合には階級、年数により支給されることになっております。宮城県の市町村非常勤消防団員補償報償組合で業務を行っているものでありますので、町単独でどうこうという問題ではありません。退職金の引き上げを行う場合には組合の条例改正が必要になってまいります。本年4月1日から施行することになっているようであります。また、引き上げ額につきましては、全階級で一律5万円の引き上げが予定されておまして、引き上げに伴う市町村の負担は発生しない、その増額はないと認識をしております。

また、年額報酬とか出動手当、この改善の取り組みでありますけれども、本町におきましては3つに分けておまして、水害、火災の場合には1回当たり1,700円、警戒の場合2,700円、

訓練の場合3,800円となっております。県内の市町村の平均額ですが、2,595円ということです。全国平均もそれに近い2,562円ということであります。平均しますと県内平均と余り変わらないのではないかと認識しております。

改善を行う場合には条例の改正が必要になりますが、他の市町村の動向を見ながら、また町の非常勤特別職員等との整合性、こういったものも考慮しながら今後検討してまいりたいと考えております。

また、団員の数の確保であります。全国的には年々かなり減少してきておりますが、幸いにも加美町におきましては現在640人に対しまして614人ということで、充足率は96%となっております。県内では2番目に高い充足率ということになっております。各班ごとの団員につきましては大体8名から10名を維持するようにしておりまして、団員の確保に当たりましては幹部団員等々の熱心な働きかけによるところが大きいと理解をしております。また、団員が退団するときには必ず後任の団員を確保するというで行っておることも、団員の確保、充足率の高さということにつながっていると思っています。こういったことで、大変私も消防団の幹部の方々等には感謝をしているところであります。全体的に加美町というものは消防団として地域防災力を高めるための強い意識というのがあると、結束力というものが非常に他地域に比べてあるんだろうと感じております。

以上でございますが、今後とも消防団員の確保、それから待遇改善、こういったものに努めていくつもりでおります。

○議長（下山孝雄君） 一條 寛君。

○9番（一條 寛君） 出動手当については、県平均、全国平均とほぼ変わらないだろうというお話がありました。今回の改正で年額報酬が一応交付税措置額3万6,500円、加美町条例を見ますと3万5,000円と、それほどは違ってはいないようであります。県内の恐らく平均であって、最高、最低といろいろあると思うんですけども、県内で最高の年額報酬を出されているところ、また最低と、おわかりであれば、その1点と。

それから、出動手当については、交付税措置額7,000円ということになっていて、県の平均も全国平均も低いようでありますけれども、これに対しての同じく県内での最高、最低とか、その辺おわかりでしたらお願いします。

○議長（下山孝雄君） 危機管理室長。

○危機管理室長（早坂安美君） 危機管理室長、お答えいたします。

年額報酬につきましては、県平均といたしましては3万3,163円という数字になっておりま

して、それで報酬の最高が名取市さんのほうで5万6,000円という数字が出ております。最低でございますけれども、市町村によっては団員に支給をされてないという市町村も幾らかございます。それから、出動手当でございますけれども、交付税措置では7,000円という高い数字が出ておりましたけれども、県内平均では、火災でお話しいたしますと県平均で2,595円、一番高いところは女川町さんになりますけれども6,400円、ここは高い理由を見ますと報酬が支給されていないと、そのかわりにこういった費用弁償で出動手当を高くしているという状況でございます。出動手当の最低では、支給されてないという市町村もあるようでございます。

以上でございます。

○議長（下山孝雄君） 一條 寛君。

○9番（一條 寛君） 年額報酬は団員個人個人に支給されているのか、それからあと出動手当も個人なのか、それとも消防団にまとめて支給されているのか、この辺はどうなっているか伺います。

○議長（下山孝雄君） 危機管理室長。

○危機管理室長（早坂安美君） 基本的には、報酬、出動手当につきましては個人に支払うものでございますけれども、実態は各班ごとに、班長以下につきましては各班の代表者に振り込まれております。それから、部長さん以上につきましてはそれぞれ個人の方に振り込んでいるという状況でございます。以上でございます。

○議長（下山孝雄君） 一條 寛君。

○9番（一條 寛君） 今回の改正によりまして、総務省から今回、非常に低いところなんかは名前を公表するとかというような情報もありますけれども、何らかの町に対して、県を通じてでも指導とか何か、状況から見ると指導を受けるような状況に加美町はないようにも感じますけれども、何かその辺のお話はあるのでしょうか。

○議長（下山孝雄君） 危機管理室長。

○危機管理室長（早坂安美君） 危機管理室長、お答えいたします。

今回の法律改正に伴いまして、やはり県のほうでもこういった地域防災力の強化ということで、ことしの1月になりまして県の状況を、アンケートがございました。それで、今後の各市町村の取り組みということでアンケートがございまして、そのアンケートの結果を見ますと、報酬、費用弁償ともに低い市町村につきましては引き上げについて検討するという回答が出ておるようでございますので、そういった消防団の充実強化ということでは県のほうにおいても力を入れて取り組んでいくということでございます。以上でございます。

○議長（下山孝雄君） 一條 寛君。

○9番（一條 寛君） 次に、団員の確保についてお伺いしますが、条例での定数が640人、充足率96%と。条例をいつ改正したか僕もよく見てこなかったんですけれども、人口が減っていてもこの定数は変わってないのか。加美町の人口、合併後2,000人ほど減っておりますけれども、この辺の消防団の定数については変わってないのかどうかということと、それから消防団に定年制というのがあるのかどうかということ、このまず2点お伺いします。

○議長（下山孝雄君） 危機管理室長。

○危機管理室長（早坂安美君） 危機管理室長、お答えいたします。

定員につきましては、合併した当時は660人の定員でございました。平成20年に20名ほどの定員減の改正がございまして、平成20年から現在の640人という形になっております。今後この定員につきましては、実は火災があつて消防ポンプを稼働させる場合、最低4名の方が必要になってきます。団員全員が災害対応に当たるとも限りませんので、1つの班8人、最低8人から10人ぐらいの定員が必要だということで、そういった計算をいたしますとやはり640人ぐらいは必要かなということで、現在はその定員で進んでいきたいということで考えております。

それから、定年制でございます。加美町におきましても定年制は現在とっておりません。ほかの市町村の状況を見ましても、とっていないところがほとんどのようでございます。定員確保の関係もございまして、なかなか定員制を設けますと確保が難しくなるという状況があるかなと思いますので、余り高齢になっても困るかなとも思いますけれども、その辺は高齢になれば高齢になった方の業務の内容もあると思いますので、そういったことで定年制は現在設けていないところが多いのかなということで考えております。以上でございます。

○議長（下山孝雄君） 一條 寛君。

○9番（一條 寛君） 定年制を設けてないということで、全国的にも消防団の高年齢化ということが言われておりますけれども、この辺の加美町における年齢構成というか、この辺の割合とかはおわかりでしょうか。

○議長（下山孝雄君） 危機管理室長。もしあれだったら進めてもらっても。一條 寛君。

○9番（一條 寛君） まだ回答は出てないですけれども、恐らくは若い人の入団は少ないのではないかなと思うわけでありまして。それで、若い人たちの入団を促進する、定年退職者にも今後頑張っていただくという面もあるとは思いますが、もう一面、将来を、10年、20年先を考えていったとき、若い人にもどんどん入団していただくような仕組みというか、取り組みが必要と思いますが、その辺どのように考えておられるか。

○議長（下山孝雄君） 危機管理室長。

○危機管理室長（早坂安美君） 失礼いたしました。

年齢構成ですけれども、現在30歳以下で大体8%ぐらいです、率で言いますと。それから、30から39歳で29%、40から49歳で25%、50から59歳で29%、60歳以上で9%という年齢構成になっておりまして、全体的に見ますと30歳から50歳ぐらいまでの間で半分以上いるということで、結構年齢構成的には若い年齢構成になっているかなと思っております。

以上でございます。

○議長（下山孝雄君） 一條 寛君。

○9番（一條 寛君） 結構思ったより若いなという感じがしましたけれども。

それでは次に、これもわかるかどうかかわからないですけれども、自営業者といいますか、自営業者と勤めていらっしゃる方の割合とかも、もしおわかりであれば。

○議長（下山孝雄君） 危機管理室長。

○危機管理室長（早坂安美君） 危機管理室長、お答えいたします。

全国的な傾向を見ますと勤め人の方が多くなっているという状況でございまして、本町におきましても勤められている方は約70%の方々が勤めていると、それから自営業者の方々が30%という割合になっております。以上でございます。

○議長（下山孝雄君） 一條 寛君。

○9番（一條 寛君） サラリーマンの方が多くなっているということで、そういうことも含めて、火災とか災害のときの出動と訓練のときの出動とで状況は違うは思いますけれども、この辺の出動状況、どのくらいの出動率なのか、おわかりでしたら。

○議長（下山孝雄君） 危機管理室長。

○危機管理室長（早坂安美君） お答えいたします。

出動状況ですけれども、実際いろいろな訓練とかそういったものは土曜、日曜にできるだけ開催するというので、そういった場合は大分サラリーマンの方が多い状況ですけれども、参加率が多いと。平日の災害につきましては、かなり出動率というんですか、そういったものは大分、数字的にははっきり言えませんが、やはり出動率は下がるというような状況でございまして。

○議長（下山孝雄君） 一條 寛君。

○9番（一條 寛君） 我が町の場合、団員の充足率が96%ということで、今回の改正でいろいろ消防団員確保のために国が掲げた大規模災害時に限定した団員の募集といいますか、そうい

うこととか、あと団員OBの方の活用とか、あと郵便局などで構成する機能別団員の構成とか、あと地方公務員もこれから消防団として活動できる、要するに新規採用職員の研修の一環として年限を区切って消防団に入っていただくとか、いろいろな事業者への協力をより強く要請するとか、そんなことがうたわれておりますけれども、その辺のことで我が町として、必要かどうか分かりませんが、考えていることがありましたらお願いします。

○議長（下山孝雄君） 危機管理室長。

○危機管理室長（早坂安美君） 危機管理室長、お答えいたします。

今回の法律改正によって、議員おっしゃるとおり公務員だったりその辺ももっと消防団員ということで提案がされておるところでございます。先ほど町長からもお話ししたとおり、加美町は大分充足率が高いということで、それで現在、先ほど8名以上の定員を確保するというお話しさせてもらいましたけれども、8名に満たない班も若干ございますので、そういったところはぜひ8名以上の定員を満たすようお願いしておりますけれども、そのほかに定員確保の対策といたしまして女性団員の確保も現在検討いたしております。現在2名の女性団員の方がいらっしゃいますけれども、この辺の数をもう少しふやしたいなど。女性団員の役目といたしましては、予防消防ですね、その辺を少し重点的に各自主防災組織等に入りましていろいろな講習会等をやっていただきたいと。そういったことも現在考えながら定員確保に向けていきたいなということで考えております。以上でございます。

○議長（下山孝雄君） 一條 寛君。

○9番（一條 寛君） 後で女性のことを聞こうと思ったんですけれども、先に言われましたので、その辺はよろしいですけれども。

もう1点、一部自治体においては今後の将来の団員確保に向けて高校生の一身体験入団の実施とか、そんなことをやっている自治体もあるみたいですが、この辺、若い人への消防団の役目の啓発とか意義の啓発ということを含めて何らかの若い人向けに何か考えておられることがあればお願いします。

○議長（下山孝雄君） 危機管理室長。

○危機管理室長（早坂安美君） 危機管理室長、お答えいたします。

特にその辺につきましては、先ほどの回答とも一緒になりますけれども、実際団員確保に当たりましては各班ごとのいろいろな事情もございまして、中には契約講の中で新しく地区で結婚した場合優先的にその人が入らなければならないとか、そういったような各班などの事情などもあるようでございます。一応町といたしましてはそういった新しい方の団員確保というこ

とで、やはり充足率が高いながらも広報紙とかそういったものを活用して募集の広報などをやっていきたいと思います。以上でございます。

○議長（下山孝雄君） 一條 寛君。

○9番（一條 寛君） 次に、2点目に移りたいと思います。

読書通帳の導入について伺います。

読書通帳は、図書館で本を借りる際、専用の機器を通して貸し出し日や本のタイトル、ページ数などが記帳されるものであり、読書履歴が見える形で残ることにより、子供を中心に市民の読書への意欲を高める効果が期待されております。近年、活字離れが指摘される中、読書に親しんでもらう取り組みの一つとして導入する動きが各地で見られます。

昨年9月に北陸で初めて読書通帳システムを導入した富山県立山町では、行政と学校が一体となって推進し、本年1月には町内の小学生を中心に登録者数が600名を超え、好評な取り組みとして利用されています。同町では取り組みに賛同した地元銀行に通帳製作費を負担してもらったり、地元団体からの寄附を活用して読書通帳機を購入するなど、地元の理解と協力を得て取り組まれました。通帳は小中学生には無料で贈呈され、そのほかは200円で販売されております。

文部省の子どもの読書活動推進ホームページでは、読書は子供が言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身につけていく上で欠くことのできないものと位置づけております。子供の読書意欲がより楽しく向上することが期待される当事業の導入を検討すべきと考えますが、見解をお伺いいたします。

○議長（下山孝雄君） 教育長。

〔教育長 土田徹郎君 登壇〕

○教育長（土田徹郎君） それでは、読書通帳ということについてお答えいたします。

今、一條議員からありましたが、読書通帳という言葉、余り聞きなれない言葉だったんですけれども、今お話あったように本格的な通帳といいますか、そういう形では富山県の立山町ということだったと思います。一番最初は山口県下関の中央図書館だと。立山町でやっているのは金融機関のATMのようなものに全部打ち込んでいくということだと思います。もちろんこのシステムについては利用者の読書意欲の向上ということで導入されたんだと思います。

形は違うにしてもさまざまな読書意欲の向上を図るためのものとして、ポイント制にするとか、それから読んだ本の数によって到達スタンプとかというさまざまな取り組みがあると思います。読書通帳機となりますと数百万という金がかかると、それでやはり地元の金融機関とか

民間の協力を得ているということです。もちろん活字離れと読書離れということを指摘されて結構なるわけですが、やはり子供を中心に読書意欲の向上を図って読書活動を推進していかなければならない、これは図書館運営とか学校教育でも共通の課題ということですが、県内では岩沼市が読書手帳というのを作製して、借りた本の記録をシールに打ち出して手帳に張って、読書履歴を記録として整理するという形をとっているんだそうです。これだとシールをプリントするときに1台15万円ぐらいで済むということだそうです。

じゃ町内図書館ではどんな取り組みをやっているかということで、まずは25年度の4月から、今年度の4月から貸し出し冊数を一度に5冊から10冊にふやしたということです。その結果、1月末現在で本の貸し出し冊数、24年と比較してみますと子供たちの数で27%の増、一般書で16%増と、また雑誌、視聴覚資料、これらも含めると16%増ということで、非常に上がってきているということでございます。また、子供たちの読書推進のため、スタンプラリーを実施して、読んだ本のタイトルを記入したりしてスタンプを手帳に押してもらい、そして50冊、100冊を終了した手帳を館内に提示し、それをみんなで認めるという、これもまた子供たちにとって読書意欲の喚起につながっているのではないかと考えております。

また、各学校では例えば朝読書、一斉に読書をして一日が始まるということで、もちろん国語力とか、またそのほかに一日落ちついた気持ちで学校生活を送るということで、非常に効果を得ているということでございます。

町では読書カードの登録者、これが人口比で35%ということで、かなり高い。さっき紹介いたしました岩沼市では3.4%ということなので、かなり高くなっているなと思います。町としては、スタンプラリーのような余り金がかからない、負担が少なく済むような方法を取り入れ、今後さらに読書意欲の向上に努めてまいりたいと。また、来年度から、新年度から実施します加美町元氣わくわくポイント事業、これなんかでも公共施設利用もポイント対象ということなので、図書館に足を運んでもらえるようになるのではないかと考えております。ご理解をよろしくお願いいたします。

○議長（下山孝雄君） 一條 寛君。

○9番（一條 寛君） 町でも読書意欲を高めるためにいろいろな取り組みをされているということで、それなりに効果も上がっているという、わかりました。

今、教育長の答弁の中で、機械が、僕の認識とちょっと違う、教育長は五、六百万と言いましたけれども、僕は200万ぐらいと、情報では、調べたらそんな金額でしたんですけれども。あと機械じゃなくて手書きの通帳をつくっている自治体も何町か、滋賀県の甲賀市とか、千葉

県はどうかかわからないんですけども、機械自体はメーカーは500台ぐらいを全国的に売ってみたい、そんな話もありますけれども、手帳にすることによって誰がどんな本を、どんな分野の本を読んでいるかということが後々きちっと確認できる、また偏りがあっていいのかどうかかわからないですけども、バランスよくみたいなのも含めて先生と家庭とで子供さんなりの読書の傾向性なりいろいろな将来のことも含めていろいろな議論というか、お話ができる、そんな効果も期待できるということもありますので、機械が難しいのであれば、いろいろスタンプラリーとかいろいろやっていращやるのでそれもいいんだとは思いますが、手帳ということもそんなにかけられないと思うので、ネットで見ますと見本が出ていまして、それを折って手帳にする仕組みなんかも出ている、出している図書館なんかもありますので、その辺も検討していただいて、何とか子供さんの、地域の皆さんの読書意欲が高まるよう検討をお願いしたいと思います。以上で終わります。

次に、子供のインフルエンザの予防接種についてお伺いします。

子供のインフルエンザ予防接種は、平成6年度から予防接種法の対象外となり、実費による任意接種となっておりますが、一部の自治体では子育て世代の経済的負担を緩和し、子供たちのインフルエンザ罹患とインフルエンザ脳炎、脳症の減少を目的として、自治体の単独事業として公費で負担しております。また、インフルエンザが流行する時期が受験シーズンであること、受験には何かとお金がかかることなどを考慮し、受験生をお持ちの家庭の家計にかかる負担を軽減するため、蔵王町初め一部自治体において受験生へのインフルエンザ予防接種の助成が行われております。子供へのインフルエンザ予防接種の公費助成についての見解をお伺いします。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） インフルエンザ、小児インフルエンザ予防接種への助成制度について、町はどう考えるかというご質問でありました。

確かに議員ご指摘のとおり、実施をしている自治体もあります。繰り返しではありますけれども、あくまでもこの小児インフルエンザの予防接種というのは任意予防接種であるということとであります。

65歳以上の高齢者及び60から64歳で心臓や肝臓、呼吸器等の基礎疾患を有する方については予防接種法に基づく定期予防接種というふうに位置づけられております。特に高齢の方、疾患のある方につきましてはインフルエンザに罹患しますと重度化、重症化する確率が高いものですから、予防接種については重症化予防ということで効果があると考えております。そういっ

たことで、高齢者の予防接種に対する助成というものは全国的に大変多いということであり、もちろん加美町も平成13年から予防接種に対する助成を行っているところであります。

一方、小児インフルエンザ予防接種助成に関しましては、まだまだ少のうございまして、県内では6市町が実施をしております。涌谷、美里、栗原、そして今ご指摘のあった蔵王町、それから川崎、七ヶ宿ということであり、それぞれ目的が若干違うようでありまして、美里の場合ですと健康被害を最小限にとどめるということがあり、栗原は子育て支援の一環ということで導入しておりますし、蔵王につきましては受験生を迎える中学3年生への支援ということで取り組んでいるようであります。

町の考え方ではありますが、先ほど申しましたように基本的に小児インフルエンザは任意の予防接種であるということ、2点目といたしましてインフルエンザの予防接種による免疫効果は3カ月から5カ月とされておりますので、毎年予防接種を受ける必要があるということであり、それから、健康な小児に関しましてはインフルエンザに罹患しても重症化するケースが極めて少ないということもあります。また、インフルエンザは、うがい、手洗い及びマスクを着用することで感染予防に効果があると言われておりますし、私もこれを実施しているおかげかどうか、インフルエンザにかからずに済んでおりますけれども、こういった基本的な予防というのは一人一人の心がけでもってこれは可能であると。

そして、町では中学生までの医療費負担というものを無料化を実施しておりますが、新年度からは高校生まで無料化を拡大する予定であります、皆さんにお諮りするわけでございますけれども、こういったことで、他の自治体よりも医療費のご家庭における負担というものは軽いというふうに考えているところであります。

以上のようなことから、現時点におきましては小児インフルエンザ予防接種に対する助成を行うのは難しいのかなと判断をしておりますので、ご理解いただきたいと。トータルに支援はしていきたいと考えております。

○議長（下山孝雄君） 教育長。

○教育長（土田徹郎君） インフルエンザの罹患状況につきましては、2月からぼつぼつ出てきたのかなと思っております。町内の中学3年生がインフルエンザのために私立、公立の前期と後期の試験に受験できなかったというのはなかったということで、ほっとしているところでございます。3月7日、先週の金曜日ですが、一番新しいあれでは園関係では2名、小学校では18名、中学校で3名というのがインフルエンザに罹患しているということでございます。また、3月初め、大崎が警報ということに注意報からなりましたが、さらに本当に年度末と学年末と

ということで、一層各園、学校、うがいとか手洗いで予防に努めるということで指示をし、実施されております。

また、予防接種助成ということがありましたが、町長のほうからもありましたが、現在の段階で助成は難しいと判断しております。よろしくどうぞご理解をお願いいたします。

○議長（下山孝雄君） 一條 寛君。

○9番（一條 寛君） まず初めに、今回学級閉鎖とか、インフルエンザの流行で学級閉鎖とか行われた、休校とか、状況をお伺いします。

○議長（下山孝雄君） 教育総務課長。

○教育総務課長（小山 弘君） 教育総務課長、お答えいたします。

先ほどのインフルエンザの罹患状況につきまして、2月に入ってから罹患状況が出ているということでございます。それで、みやさき園の2歳児、それから5歳児、それぞれ在籍児童数の20%を超えたということがありまして、2月4日から7日までの間、またおのだひがし園では零歳児と2歳児が同様に2月23日から25日までの間、クラス閉鎖をしたという実績がございます。それから、今月に入りまして東小野田小学校、こちらにつきましては3月4日から6日までの学級閉鎖と、2学年になりますけれども。そういったような状況でございます。それで、インフルエンザの流行の時期ということもありますので、手洗いの励行、それからうがいの励行ということで、引き続き気をつけていただくように指導しているという状況でございます。

○議長（下山孝雄君） 一條 寛君。

○9番（一條 寛君） 中新田保育所での状況はどうでしょうか。

○議長（下山孝雄君） 子育て支援室長。

○子育て支援室長（佐藤 敬君） 子育て支援室長、お答えいたします。

中新田保育所につきましては、2月に入りまして2月11日から13日の間で4歳児の1クラスが学級閉鎖となっております。18人中4人が罹患したということでございます。その後は特に集団的なことはありませんで、1人ないし2人がということがありましたけれども、きょう現在、本日はインフルエンザで休んでいるお子さんはいないと聞いております。

以上でございます。

○議長（下山孝雄君） 一條 寛君。

○9番（一條 寛君） 学級閉鎖とかになりますと働いているお母さんも仕事を休まなければいけないという部分で家計への経済的な負担も重くなると思うんですけれども、この辺について、どなたかわからないですけれども、子供のインフルエンザと家計の負担というか、病気への負

担じゃなくて、それに伴う仕事とかいろいろなことを休業することによる負担というか、その辺の部分も考える必要があるのではないかと思いますけれども、どうでしょうか。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 確かにお母さんが働いている場合など、お父さんでもいいんですが、お母さんなりお父さんなりが核家族ですとどうしてもお子さんの看病をせざるを得ないということも出てくるだろうと思っております。どの程度家計への影響があるかということはその働き方でもって違ってくるんだろうと思いますが、一律にどれぐらいということは申し上げることはできませんけれども、一方、お子さんが年に一、二回熱を出してお休みをされるというとき、お子さんにとって一番お母さんなりお父さん、おじいちゃん、おばあちゃんでもいいんですが、やはりそばにいて看病してくれるということが、私はお金というよりもっともっと大事なことになるだろうと、そんなふうに思います。ですから、多少それは日当で働いている方については1日2日分収入が減るかもしれませんが、それ以上の子供に対する愛情というもののほうが私は大事なだろうと思います。ただ、いろいろと病児保育等々今後検討しなければならないところはあるわけでして、このこと一つを実施するかしないかということで解決される問題でもないだろうと思っております。ご理解のほどお願いします。

○議長（下山孝雄君） 一條 寛君。

○9番（一條 寛君） その点については若干、町長と認識的には若干違う部分もあるかもわかりませんが、それはそれとして。

次に、町長がさきの答弁で医療費の高校生までの無料化ということをして26年度からやるということで、インフルエンザの予防接種と両方というのはなかなか難しいというお話がありましたけれども、そして手洗い、うがいによってかなり効果があるのではないかというお話もありました。確かにある程度のウイルスを減らす効果はあるとは思いますが、インフルエンザのワクチンは不活化ワクチンということで、生ワクチンのように完全に予防するというものではないということで、重症化を防ぐということが目的のワクチンだと、接種することによって、うがい、手洗いよりはより効果が高いということは確実だと言われております。そういう意味で、本当に重症化しないために、またかかってから、インフルエンザになってから病院に行くという、重症になってより医療費がかかるという状況を防ぐためにも、ある程度の、これは1回5,000円ぐらいでしょうか、金額はよくあれですけれども、また子供のワクチンについてもなかなか子供に効果がということで、今3歳以上は5ccですか、大人とほぼ同じワクチン量を打つというような状況も変わって、それなりに効果もあるという話も聞いていますし、ま

た平成6年以降中止して、その後老人の方のインフルエンザが重篤化して亡くなるという方があって、子供のインフルエンザの予防接種をやめたことによって、大人、高齢者への影響も大きかったという、これは日本でのあれよりも外国からその辺の指摘を受けて若干インフルエンザの予防接種についての考え方が変わったというお話というか、情報もありますけれども、この辺もう少し、インフルエンザ予防接種の効果というのをもう少し高く認識して、予防、そして医療費のトータルの抑制のためにも必要なんじゃないかと思いますけれども、その辺どうでしょうか。

○議長（下山孝雄君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（下山 茂君） 保健福祉課長、お答えします。

議員のおっしゃるとおり、季節性のインフルエンザにつきましては、やはり高齢者だけでなく、子供さんにとっても重症化を防ぐ上でそういったワクチンを事前に接種することによって大きな効果があるというのは議員のおっしゃるとおりでございます。

ただ、この質問を受けた際に、財政的な面についていろいろ試算してみました。それで、ほかの自治体の県内の状況につきましては先ほど町長の答弁したとおりでございまして、まだまだ県内で自治体が進まない理由としまして、毎年この予防接種に対して助成をしていかなければならない、そうなったときどのくらいお金がかかるのかということになるわけですが、13歳未満、1歳から13歳未満の子供さんに対しては2回接種しなければならないと。1回当たり大体、医療機関によって金額が違いますが、3,000円から4,000円ぐらいの間になります。それから、13歳から15歳までの中学生につきましては1回で済むということでございまして、今、加美町では大体1歳から15歳ぐらいまでの人数を見ますと2,800人ちょっと、2,900人近い人数がおります。その方々に1回、高齢者と同じ1,500円を助成した場合、大体420万円ぐらいかかると。さらに、13歳未満については2回接種するとなると700万円ぐらいのお金がかかると。ただ、このお金については町の単独事業ということで、補助も何もないということでございまして、先ほど町長も申したとおり、新年度は高校生までの医療費の無料化の拡大ということも考えておりますので、この辺は、小児インフルエンザの予防接種の効果もわかるんですが、そういった財源的な問題もありまして、もう少し検討させていただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（下山孝雄君） 一條 寛君。

○9番（一條 寛君） なかなか財源的に費用がかかるということで難しいというお話でしたけれども、であるならばというか、受験生、今までインフルエンザが原因で受験できなかった方

はいなかったということでもありますけれども、受験生の中で流行するとほかの方への影響もかなり深刻になると思いますので、全体が難しければ、せめて受験生にだけはというか、ある意味人生の大きな分岐点というか、そういう時期のあれであります。大事な時期になりますので、この辺受験生だけに限ってもできないかどうか、その辺伺いしたいと思います。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） そういったことも含めて今後検討していきたいと。このことだけじゃなくて、トータルにどのように支援していくかということが大事だと思いますので、そんな観点からさまざまな検討は今後とも重ねてまいりたいと思っておりますので、ご理解のほどお願いいたします。（「ありがとうございます。終わります。」の声あり）

○議長（下山孝雄君） 以上をもちまして9番一條 寛君の一般質問は終了いたしました。

暫時休憩いたします。11時10分まで。

午前11時00分 休憩

午前11時10分 再開

○議長（下山孝雄君） 休憩を閉じ、再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

通告5番、14番三浦英典君の一般質問を許可いたします。ご登壇願います。

〔14番 三浦英典君 登壇〕

○14番（三浦英典君） 今回、私は通告の農業振興について伺います。7日、初日の16番議員の質問とも重複する部分もあるかもしれませんが、よろしくお願いしたいと思います。

また、農業委員会の会長さんにはわざわざおいでいただきまして、ありがとうございます。よろしくお願いします。

平成26年度においては国の農政が大変大きく転換されまして、減反という文字が消えました。国は、米以外の作物をつくるという場合には交付金を出すということで、米のつくり過ぎを防ごうということでございます。この制度につきましてはまだまだ不透明な部分もございまして、農家の皆さんが不安を持っております、農業振興対策室にはこれまで多くの問い合わせの電話があったと伺っております。この制度については、各地区においても説明会をされてきておりまして、ある程度理解もされておりますが、まだ不透明な部分もございます。この辺については後ほど伺ってまいりますが、ぜひ今後ともこの辺の説明というものについて詳細にできるようにお願いしたいと思っております。

この振興対策室についてであります。ここでの仕事はどこの誰がどこの田んぼに何をどれだけつくるかということで図面を作成し、しっかり詳細について図面を作成していくという仕事をされております。そしてまた、年度内において国からおりてくる交付金というものを作物の面積あるいは作物ごとに照らし合わせて交付するという仕事を担っております。しかし、現在、米以外をつくるといった場合に、町長も以前お話しになりましたけれども、野菜関係その他連作がなかなかかなわないんだということで、大体は2年に1回ローテーションを行っているということでございます。そうなりますと当然その図面作成も新たなものを求められるということでございまして、現場、人、そういう関係が知り得た人がここの部署にいないとなかなか間違いのないようにきっちと作成していくということが難しいという状況にあります。

町にはそれぞれ農業振興について農林課とかあるいは農業委員会とかございますが、農業委員会におきましては農業の基盤となる農地の保全、保護、また農地法の3条、4条、5条、さらに利用権の設定、農業者年金にかかわる事務あるいは月1回の農家相談ということの役割を担っているようでございます。さらに、役場本庁内には農林課がありまして、国や県の事業に対応し、年度計画の執行を行うということもあります。また、認定農家の認定や畜産関係にも対応しております。最近では人・農地プランというものにもかかわっております。集落に入っているいろいろと進めておるようでございます。そして、私も少しかかわりましたが、ブランド化ということについての仕事もかかわっているということでございます。これらの組織が密に連携をいたしまして、時代や現場に合わせた施策が出され、なお実行されるということでなければならぬと思っております。町長にはこれらの組織の連携について、どのように捉えているかをお伺いしたいということがまず1点でございます。

そしてまた、先ほど申し上げました交付金体制の内容について不明な点がまだまだありまして、この間の再生協議会の中においても説明を求めましたが、これまであった農地保全、農地・水の関係の予算について、今回は戸別所得補償の7,500円を減額するかわりにそちらの予算をふやすということで来ておりますが、この辺の中身の使い方というものについてまだ詳細ができていないということのようでございます。10月までに国のほうでは決定したいんだという説明があのかときにはありましたけれども、この点についても大変大きな金額になるということでございますので、できるだけ早く決定されるものであるべきだと思っておりますし、この配分について果たして今までどおりみんなで環境保全のために仕事をして、小遣い稼ぎで消えていってしまうということで果たしていいのかという心配がございます。ぜひこの辺も、町独自、国からおりてくる制度そのものをやるということではなくて、町独自の考えも盛り込んで

ぜひお願いしたいと思うところでございます。

農業振興対策室の仕事について、もう少しお話しさせていただきたいと思いますが、現場の方々が面積や作物の決定をし、それらを持ち込んで相談に訪れたりもするわけでございますが、この中には何らかの理由によりまして農業を諦めて、何とかこの農地をお願いしたいという方々の部分も入ってきております。そういうときにその相談に乗って、担い手になり得る人とかそういう人に農地を集積するとか、そういうふうにしてこれから農業で食べていこうという人を育てる、その相談に乗るという業務があるわけです。ですが、現在、非常勤も含めて7人でやっているんだということではありますが、なかなか事務的な仕事で手いっぱいであると言われております。この辺は現場の我々農家からすると非常に期待する部署であります、事務的にだけということでは私たちの対応になかなかできていないのではないかと感じております。ぜひこの対策室の強化についてご検討いただきたいというのが第2点でございます。

さらに、農業委員会の仕事についてでございますが、私も以前、官選ということで農業委員としておった時期がありますが、そのころから現場の声を反映させるため、なお農業委員会内部でいろいろ審議をされることだけではなくて、ぜひ行政のほうにも建議をされるべきであるということをお話しさせていただいておりました。こういうことがあってということではありませんが、2年ほど前から委員会のほうからは行政のほうに何らかの形で意見書あるいはそういう建議という形で上がっているということも伺っております。私がこうして委員としておりましたころに、さらに24人おります農業委員の皆さんの数が果たして必要な数なんだろうかという疑問を持っておりました。官選も含めての24人ですから、捉え方としてはいろいろあるとは思いますが、この数について、最近内部の委員の方々の複数の方以上から、数を減らしてもいいのではないか、シェイプアップをされて、もう少し現場のために農業政策に通じるものをどんどん上げていただいて、独立した委員会というだけではなくて、やはり行政、そういうものと一緒になるべきではないかというお話を伺っております。

この点について、農業委員会の改革というものについては最近国のほうでも、新聞にも載っていましたが、改革を示唆するような記事も出ておりました。この点について農業委員会の会長さんに内部の改革というものに手をかけていただけるものなのかどうかということについてお伺いしたいと思っております。この点についてぜひご回答よろしくお願いしたいと思っております。

○議長（下山孝雄君） 町長。

〔町長 猪股洋文君 登壇〕

○町長（猪股洋文君） 議員のおっしゃるとおり、この減反政策の廃止ということで、大変農家の方々が不安に思っているということは私も重々認識をしております。そういった中で、農業委員会、農業振興対策室等々との連携がますます重要になってくるというふうにも認識しております。そういった観点から議員ご質問の連携ということについてお答えをさせていただきますと思います。

まず、これまでの流れについてまとめてみたいと思いますが、まず平成19年度に農家支援の事務、現場指導を一体的に迅速に行うために加美町担い手支援センターを設置したところがあります。この支援センターには加美町水田農業推進協議会と加美町担い手育成総合支援協議会がありましたが、平成20年度より国の制度改正によりまして担い手育成協議会については水田農業推進協議会に統合一元化することになり、名称を加美町農業再生協議会に改め現在に至っているところであります。当初は、支援センターには農業振興対策室、農業委員会、土地改良区、J A加美よつばがそれぞれ職員を派遣しまして、各関係機関、団体等との連絡調整を図りながら水田利活用を中心とした農業施策を展開してまいりましたが、22年度から農業委員会、土地改良区は職員を引き上げ、現在はお承知のとおり加美町とJ A加美よつばの職員で職務を遂行しているという状況でございます。

先ほど申し上げました統合一元化された農業再生機構でありますけれども、町、J A、農業委員会、集荷業者、農家代表等各種関係機関団体で構成されておりまして、水田農業ビジョンの作成を初めとしまして水田の利活用の方針決定、農業施策実施について、十分この会議の中で、協議会の中で審議をし、決定をしているところでございます。この方針に基づきましてそれぞれの機関が事務事業を行っているというわけでありまして、十分連携をとりながら進めていると認識をしておりますが、なおこれまで以上に緊密な連携を図りながら農業施策というものを、この大転換でございますので、対応してまいりたいと考えておるところでございます。

また、2点目、大変現場が不安であると、また今回の改革の中身も不透明な部分もあるというお話でありました。そういった中でこの誘導作物等々についてもどうしていくかということが大事になってくるわけでありまして。新年度から始まります農業政策では、地域が果たす役割というものを再評価し、地域中間管理機構による農地集積、人・農地プランの話し合いによって農地をまとめて機構に貸し出して、集落などに支払う地域集積協力金が導入されるということにもなっております。そういった中で、この地域の作物振興の設計となる水田フル活用ビジョンに基づく生産が転作作物の産地づくりを支援する地域交付金の対象要件となっておりますので、この作成を行ってまいること、さらにその新設される日本型直接支

払制度は農地保全計画の策定が対象要件とありますので、農地保全計画の策定にも取り組んでまいらなければならないと考えております。

また、本町におきましても、今後なお一層営農指導、やはりきめ細かな栽培管理の徹底による品質管理の向上ということが重要だと思っておりますので、この営農指導の支援をし、主食用米につきましては、金曜日にも回答させていただいたように、やはり売れる米づくりというものに取り組んでいくことが大事だろうと考えておるところであります。最近の傾向、中食、外食ニーズ、こういったものに対応した業務用米の生産と安定した取引の推進ということもあわせて図ってまいりたいと考えておるところであります。

また、飼料用米につきましては、再生協議会の幹事会並びに総会において十分協議をし、主食用米の需要減が見込まれる中、補助事業での大豆の生産振興もとり、飼料用米を転作作物の中心に位置づけまして、生産拡大については国からの産地交付金を活用した多収性専用品種の導入及び団地化の推進を図ってまいりたいと考えております。5年後には地域水田面積の約2割での導入を目指したいと考えております。今後とも加美よつば等関係機関と連携を密にしながら将来にわたる食料供給基地としての基盤確立を目指してまいりたいと思っております。

また、農業振興対策室についてであります。相談業務もふえているということも聞いておりますし、農家にとっては頼りになる対策室ということでもあろうかと思えます。しかしながら、十分対応できていないのではないかという議員のご指摘でありました。

農業振興対策室の事務分掌を確認させていただきますが、まずは農業者戸別所得補償制度に関すること、2点目としまして地域とも補償に関すること、3点目としまして対象作物の生産数量目標の設定に関すること、4点目としまして集落営農組織、認定農業者等担い手の育成、指導に関すること、この4業務であります。25年度に向けて、そのあり方について平成24年度中に関係機関と検討するようにと指示をいたしておりました。その結果、農業振興対策室を存続し、加美町農業再生協議会の事務局長についても専任で、なおかつ町職員が望ましいということでありました。さらに、24年度の町政懇談会におきましても、農業振興対策室の存続を求める意見もありました。25年度以降もこれは存続するというようにしております。

しかしながら、町全体の職員が減少しているということもありまして、25年度は1名減ということになりました。そのため、本来農業振興対策室が担うべきである認定農業者等担い手の育成指導に関する事務を農林課に移行したところでもあります。このことによって農業振興対策室担い手センターの業務は生産調整と経営所得安定対策に限られたものとなり、これまで相談に訪れていた農家にとっては若干不満を、不安を抱くようなことになったのかなというふう

も聞いております。そういったことで、担い手育成対策室というのは今後の農政推進に当たっては必要不可欠なものでありますので、担い手育成支援業務を再度農業振興対策室の所管事務とすることで現在検討しております。また、それに伴って人員増についても現在前向きに検討をしているところであります。いずれにいたしましても、農家に頼られる担い手センター、農業振興対策室であり得るように今後とも進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願いしたいと思います。

○議長（下山孝雄君） 農業委員会会長。

〔農業委員会会長 我孫子武二君 登壇〕

○農業委員会会長（我孫子武二君） 農業委員会の改革ということで質問がございましたが、農業委員会の活動は農業委員会に関する法律のもとで活動しています。私自身から言いますと、大きく分けて3つに分けられると思います。一つは審議活動といいまして、農地法に基づいた農地の権利異動なりあるいは転用の許認可、遊休農地に関する措置等の仕事です。それから、もう一つは啓蒙活動といいまして、農業者年金の加入あるいは広報活動、そして地産地消等の啓蒙あるいは食育に関する啓蒙です。もう一つには認定農業者の育成なり法人化支援に対する農業振興に関する仕事、それからもう一つは建議活動といいまして、農業者あるいは認定農業者等の意見を集約して行政に対して提言、提案するという活動だと思います。全体の農業委員会の活動の中で審議活動が6割から7割を占めるのではないかという実態でございますけれども、昨年改選されまして、新しい委員の方からはもっと農業振興に関する委員会の中で議論があってもいいのではないかという意見もあることも事実です。農業委員会の活動がなお一層一般の方々に見えるためにも、農業者の代表者としてなお一層地域住民の方々とのつなぎ役として地域農業状況について農業委員は広く伝える責務があるのではないかと考えております。

そういうことで、農業委員の定数に関した議論がここ1年間あったという話だったんですけれども、現在加美町の農業委員は24名でございます。その中で選挙委員が18名、選任が6名、合計24名ということでございますけれども、1人当たりの農業委員が担当する農地というのが加美町は290ヘクタール弱です。県内で5番目という大きな面積なんですけれども、その上なおかつ委員は複数の集落を担当して活動しておりますし、それから合併した直後、県のほうから権限移譲を受けまして転用の許認可事務をやっていると。それから、委員の中で、質問、三浦議員もご存じだと思いますけれども、農政調査会、農地調査会という2つの委員会に分かれています。それぞれ地域の問題点を掘り下げていたり、それを解決するにはどうしたらいいかという勉強会等もやっていることも事実です。農業委員の定数というのは、数なんですけれ

ども、その町の、その前に農業委員会の設置義務というのがあります。それは市町村にそれぞれ200町歩以上の農地がある市町村は農業委員会を立ち上げなければならないという農業委員会に関する法律があるわけですが、加美町の場合の定数については後ほど局長のほうから詳しい数字を言ってもらいますけれども、先般の二、三日前の新聞でも農業委員の選出方法は果たして選挙でいいのかという議論も今国では上がっていると。それから、先ほどちょっと質問者から出ましたが、農業委員の資質についても言及しておりますよね。二、三日前の……。いずれにしろ、農業振興を図るために農業委員の資質が今の現状であっていいのかというふうな、二、三日前の新聞に載っておりました。その見解に関して、農業といってもさまざまな角度から見る必要がありますから、ひょっとしたら消費者代表が農業委員としていてもいいんじゃないかというのが私の見解ですから、その辺については違うんですけども、今後国の規制改革の会議の情報を収集しつつ、委員会の中でそのことについても議論していきたいと考えております。以上です。

○議長（下山孝雄君） 三浦英典君。

○14番（三浦英典君） どうもご回答いただきまして、ありがとうございます。

では、それぞれ詳細について確認をさせていただきたいと思います。

現在、加美町農地としておおむね5,130ヘクタールございますが、要はもともと加美町に決まったパイというものがあって、この中からいかに収益を上げるかということにも着目しなければならないと思います。それで、今までここは米依存というのが大変強かったわけですが、このように自由に物をつくるということでいろいろ出てきますと、当然米以外のものに目を向けて反収を上げられるものは何があるのかということで推進していかなければならないと思うわけでありまして。その点について、当然いろいろな交付金の金額が取り沙汰されますが、それにもよって、さらに野菜の部門の振興、これは前にも私も申し上げておりましたが、ぜひJAあたりとの協議をして、技術的な支援、いろいろなバックアップがいただけるものと思っております。この辺について、ぜひ図っていただきたいし、これから農業振興をする上でぜひ目標を設定して進めていただければなお目に見えるのではないかなと思うんですね。この辺は反収であったり全体的な経営の底上げも当然ありますけれども、もっと目に見える設定というものを置いて、いかにこの数字をクリアしていくのかというものが求められるのではないかなと思っております。この辺について少しJAとの関連も含め、ぜひ稲作依存から脱却を図るための手だてというものについて、お持ちのものが、以前にもお話は伺っておりますけれども、ぜひ踏み込んでお願いをしたいと思っておりますので、お願いします。

○議長（下山孝雄君） 農林課長。

○農林課長（鎌田良一君） 農林課長、お答えいたします。

ご質問の内容につきまして、当然米だけではなく消費が進んでないということです、米以外の作物を生産するというので、これまでJAで振興作物としてナガネギとかタマネギ、そういったものも主力で生産振興を図ってきております。これにつきましては大崎の農業改良普及センターでも町の重点作物として位置づけておりますので、これは引き続きそういった形で水田を利活用しながら調整を、少しでも多くの生産高を上げていきたいということで取り組んでまいりたいと思っております。

さらに、今回の農政改革にとりまして米依存からの脱却ということが一番大きな改革の主眼でございますので、生産調整が5年後になくとも自由に米をつくっていいということではございません。やはり売れる米づくりということが、先ほど町長が冒頭にお話し申し上げましたけれども、そのほかに水田を利活用いたしまして生産高を上げていくということが喫緊の課題だと思っておりますので、飼料米が非常にクローズアップされておりますけれども、飼料米につきましても収量の増とかいった、10万5,000円という要件をクリアするためにはかなり高いハードルがあるのも事実でございます。したがって、これまで同様進めてきました大豆生産とかそういったものも非常に大事なものだと思っておりますので、これにつきましてJAのほうでも26年度の生産作物方針ということでも、飼料米に限らず大豆等の戦略作物の推進を図るということでやっております。さらに、大豆につきましては、目立たないんですけれども、品質、等級によりまして単価もアップしております。そういったことで、大豆に転換できる地域は大豆に転換していただきまして、圃場地等の条件がどうしても不利なものについては飼料用米生産とか、そういったことでの適地適作を進めていきまして、さらに団地化を図って連担化での作業効率を図りましてコストを削減するというようなことも必要になってくるのかなと思っております。そういったことを総合的にJA等と協議をして進めてまいりたいと思っております。以上でございます。

○議長（下山孝雄君） 三浦英典君。

○14番（三浦英典君） 地域特性というものがありまして、土壌の分布も大変はっきりしているんですね。東部のほうについて、食壤土というか、粘土質で大変生産性が高いんですが、この辺から西部に上りますと火山灰だということで、非常に地力が落ちるということで、米で単純に考えれば中新田で10俵とれるときに宮崎、小野田では8俵とか7俵に落ちてしまうということもありますので、作物、作目を選択する上でこの辺も参考にして、より中身の濃いものに何

が合っているのかということもぜひ検討いただいております。

話はちょっと変わりますが、この間テレビを見ていましたら、ローソンと農業生産者とのお話を放送がありまして、現在野菜の取り扱い高が1,000億円ほどあるんだと、日本にはですね、言われておりまして、直接生産者とそういう大手がつながって物を販売していく時代だと。さらに、生産者が6次化まで手をかけて、そういう販売者は販売だけを一手に扱う、その前段には当然生産から袋詰めまで農家、これまでの農家が6次化まで手をかけて直接店に並べられるようにするのが一番いいんだというお話があったわけですが。この辺について中身を詰めていきますと、さらに6次化の中にはブランド化というものがやはり求められるんだということがありました。これについては農薬を当然減らすということが入っておりまして、土というものをよくよく吟味すればそういう薬を減らせるということに至っているということでございます。土というものは小宇宙という表現がされるように、物すごい微生物、いろんな生き物があって成り立っているということがあります。そういうものをしっかり把握して調整をしていけば、必ずしも農薬あるいは化学的な肥料に頼らなくとも安全なものがつくれるんだということも、こういうローソンあたりの会社が開発してきているということがございます。

この点については、ブランド化というお話をさせていただきましたが、これまで私も少し手がけて中間的な報告としてまとめ上げたものが、町全体のブランド化から入っていったほうがよろしいだろうというお話でまとめてはおりましたが、現実的に町全体をブランド化して農産物を売り上げていくという段階まで持っていくのはなかなか大変なんだというのも事実でありまして、最近は町にはゆるキャラも生まれまして、そういう売り出しという材料としてはそういうものもありますので、ぜひそういう農産物から直接ゆるキャラをのせてぜひPRしていくということもできる段階に来ていると思っておりますので、ぜひその辺もあわせて、堆肥センターの完熟堆肥を使った、中身はこういう栽培履歴でしっかりしたものですと、きちんと提示してそういうアピールをできればブランド化も可能なんではないかと思っております。この辺についてもう少し、課長さんのほうからですか、町長のほうからブランド化についてもお話をいただければと思います。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） これから議員がおっしゃったような企業との連携というものは非常に重要になってくるだろうという認識を私もしております。実は、県内、町内に立地している企業本社を回りますとさまざまなお話が出てくるわけですが、農業にいろいろな意味で関心を持っている企業さんは少なくありません。やはり企業にとって一つチャイナリスクというのが非常

に大きいんですね。多くの原材料等を中国から輸入している、場合によっては100%輸入しているというところもあります。そういったリスクを分散するために、やはり国内で一定の量を確保しなければならないという危機意識を持っている企業さん、当然これはあります。また、食品に関係していない企業でも農業というものに対して非常に关心、興味を持っているところもあります。これからは企業との連携というのも非常に重要になっているという認識を私は持っております。

また、加美町は、例えば市川市のような首都圏との交流というものも始まったところでありますので、こういった交流なども生かして首都圏に加美町の農産物を販売促進するというようなことも必要になってくるだろうと思っています。そういった中で、議員がおっしゃったブランド化ということが非常に重要になってくる、何をどうアピールしていくかということが非常に重要になってくると思っています。「エコ堆くん」との連携、そして「かみ〜ご」というゆるキャラ、こういったものもブランド化に十分私は活用していけるだろうと、あるいは活用すべきと考えております。ぜひそういったことにも取り組んでまいりたいと思っています。

○議長（下山孝雄君） 三浦英典君。

○14番（三浦英典君） 私もこれまで申し上げてはきましたが、本来もっと根本的なお話をさせていただくと、現在の加美町の中でははっきりとした農業で食べていこうとする専業担い手がまだまだ数少ないということなんですね。それで先ほどから申し上げている対策室について強化をお願いしているわけですが、そのほかにもこの担い手育成あるいは認定農業者、そういう農業で生きていく人を育てるための仕事、農林課でも認定農業者の認定を行っている、あるいは当然会長のお話にあった農業委員会のほうでもこの辺の分野を担当しておりますし、対策室においても当然そういう現場のお話を伺いながら相談に乗っているということで、それぞれの部署にある担い手育成、認定農業者を育成していくということの仕事を一元化できないものかというのがあります。この辺について、それぞれの課長、室長、会長が集まってお話をさせていただいたことは多分ないだろうと思うんですよね。この辺の仕事の役割あるいは中身を少し組みかえをされて、ぜひもう少し前向きな、これから本当に百姓で食っていこうとする人たちを育てるための部署づくりというか、そういうものをぜひご検討いただきたいと思っています。忘れました、ぜひ町長もそこに入ってご協議をいただければいいかなと思います。

それで、対策室を強化していただきたいというお話を申し上げているんですが、なかなか財政の問題あるいは職員をふやせないという問題はあるんでございますが、退職者の中に対策室経験者あるいは農林課あたりを経験した60を超えたいろいろな能力を持った方がおったように

思います。ぜひそのような方を活用して、実際現場の農家の皆さんの相談を聞きながら、現場にどういうものをつくって、誰々の土地をどういうふうにしてやるとなお効率よくなる、若手もぜひ頑張ってもらいたいと後押しをしていただけるような方を置いていただければ、物すごい農家の頑張ろうという意欲につながるんじゃないかなと思っておりませんが、この辺、町長から一つお願いしたいと思います。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 先ほど人員増につきましては前向きに検討しておりますという回答をさせていただきましたが、今議員がおっしゃったことも含めて現在検討中であります。人事のことですので、これ以上のことは申し上げませんが、そういったことも踏まえて検討しているということでご理解を願いたいと思います。

○議長（下山孝雄君） 三浦英典君。

○14番（三浦英典君） これまでいろいろ農業振興ということについて努力されてきておりますが、JAとの協力関係について少し距離があるんじゃないかという気が最近しておりますし、この辺言われているところもございます。現在、農協も総合商社になって金融関係とかあるいは共済あるいは葬祭という部門が台頭してきまして、なかなか農業指導という部分が低下しているんじゃないかということもありますけれども、ぜひこの辺をつないでいただいて、物をしっかり売り切っていくということ、あるいは売れる米づくりということもありましたけれども、JAとの距離という関係、協力の持ち方ですね、ぜひもう少しご検討いただいて、お願いしたいところがございます。この辺については、じゃ課長からお願いします。

○議長（下山孝雄君） 農林課長。

○農林課長（鎌田良一君） 農林課長、お答えいたします。

JAとの関係がちょっと不明ではないかというようなご質問ですが、必要に応じて私も直接出向いたりあるいは相談に応じたり、あと室長が生産調整なんかにつきましてはいろいろ直接担当と協議をしていると思っておりますし、再生協議会の幹事会等でいろいろ情報交換を行っているつもりですが、ただそのような印象があるとすれば私のほうでもまだ努力が足りないのかなと思っております。できるだけ農協と連携をしていろいろ細部まで詰めながら、農家にとって何が一番いいのかということでこれからも仕事に励んでまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（下山孝雄君） 三浦英典君。

○14番（三浦英典君） 農家サイドから言わせれば、もう少し現場の物をつくる、売るというこ

とでの姿の見える部分でももう少し距離を近づけていただければということなんだと思うんですが、ぜひお願いしたいと思っております。

私が以前町長に対して一般質問でいろいろとご質問させていただいたときに、町長からぜひ三浦議員からは建設的な意見をいただきたいということがございました。今回は非常に具体的に提示させていただきましたので、ぜひこれは実現できるものとしてご検討いただければと思っておりますので、ぜひ農業振興のための3つの組織が一体となって図られるようにご協議もいただければと思っておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

以上で終わります。よろしく申し上げます。

○議長（下山孝雄君） 以上をもちまして14番三浦英典君の一般質問は終了いたしました。

昼食のため1時まで休憩いたします。

午前11時56分 休憩

午後1時00分 再開

○議長（下山孝雄君） 休憩を閉じ、再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

通告6番、18番三浦又英君の一般質問を許可いたします。ご登壇願います。

〔18番 三浦又英君 登壇〕

○18番（三浦又英君） それでは、18番三浦が質問させていただきます。9番、14番、16番議員と質問が重なるかと思いますが、ご了承願います。

政府は、農林水産業地域の活力創造プランを定め、農地の大規模集積や6次産業の推進、米の生産調整の廃止の考えを示しました。これを受けて、町でもこの農政の大改革に合わせた施策について、るる検討しているかとも思われます。しかし、農政の大改革に加え、宮城県指定廃棄物最終処分場候補地に選定されたことなど、町内の農業を取り巻く環境変化は著しく、農家が今後の生産活動に大きな不安を覚えていることも事実であります。

以下の内容について、町、農業委員会の考えを伺います。

- ①農地中間管理機構と中山間地域への対策について。
- ②米の生産調整廃止に伴う町内への影響と戦略的作物の振興、飼料用米などの作付について。
- ③日本型直接支払制度と地域コミュニティの活性化について。
- ④町内における6次産業の振興策について。
- ⑤宮城県指定廃棄物最終処分場建設候補地問題と町内の農業に対する影響について。

以上質問させていただきます。

○議長（下山孝雄君） 町長。

〔町長 猪股洋文君 登壇〕

○町長（猪股洋文君） それではご質問にお答えさせていただきます。

第1点目の農地中間機構の関係でございますが、農業委員会の役割については後ほど農業委員会のほうから答弁をさせていただきます。

2点目の米の生産調整廃止に伴う町内への影響と戦略的作物の振興、飼料米などの作付について答弁をさせていただきます。

まず、国では4つの改革といたしまして、農地の有効利用の継続、効率化、さらには集積・集約化のため農地中間管理機構の制度化を行うと。2点目としまして、経営所得安定対策の米の直接支払交付金1万5,000円の工程を明らかにして廃止と。収入減少影響緩和対策、いわゆるならし対策ですね、これは継続して行うと。そして、米価変動補填交付金については26年度から廃止ということですね。それから3点目としまして、農業者みずからの経営判断で作物を選択、行政による生産数量目標の配分に頼らず、需要に応じた主食用米の生産が行われるよう環境整備を5年後、平成30年度を目途に進めると。4点目としまして、農地が農地として維持され、将来にわたって多目的機能が発揮、確保できるように地域政策として日本型直接支払いの創設と、こういった4つの改革を進めていくということを示しております。こういったことを通して農業、農村の多目的機能維持、そして発揮、食糧自給率の向上と食料安定保障を確立し、強い農業をつくり上げるという考えが示されております。

そういった考えが示されたわけですが、しからばこの4つの改革によって加美町にどういった影響が出るかということなのですが、経営所得安定対策の米の直接支払交付金につきましては、25年度の加美町の米の直接支払交付金額は588件で4億7,600万円強でありました。26年度より半額の2億3,300万円程度になると見込んでおります。さらに、戦略的作物、ご質問の戦略的作物であります、26年度暫定で9,400万円弱の内示を受ける準備を今しているところであります。各農家より仮計画を受け、新年度の予算の組み替えをするということまで現在来ておるところであります。できるだけ農業所得額の向上を図ることができるよう、なおかつ町への米の配分数量が達せられるように、転作協力農家へ今回の制度改正を理解いただきながら、取り組みやすいように、加美町としましては加美よつばとそのほかの関係諸団体と連携を密にしながら推進をしてまいりたいと思っております。

なお、戦略作物、いわゆる飼料用米、大豆、ホールクroppサイレージ、麦、ソバ、米粉用

米、飼料作物とあるわけですが、加美よつばでは飼料用米の作付誘導を図っておるところであります。昨年277ヘクタールで、2月21日現在の農協の種子注文書によりますと250ヘクタール分の注文があり、専用品種の対応については茨城、群馬等へ数量確保の確約をいただくために努力をし、回答いただいているということでもあります。なお、大豆につきましては、従前の補助事業を取り入れ、作付面積を拡大してまいりたいと思っております。震災前の23年度は450ヘクタールありましたが、24年度は221ヘクタールまで半分ぐらいに作付面積が減っております。放射能の影響もほとんどなくなりましたものですから、やはり大豆の作付面積の拡大ということにも取り組んでいくしかないと思っております。

なお、今後のことも含めて、現在小麦については国は大豆同様支払い強化を図っておりますので、現在ある企業とタイアップをしまして試験的に栽培をしているという取り組みも始めているところであります。中心はやはり飼料用米、そして大豆ということで戦略作物については取り組んでまいりたいと考えているところでもあります。

3点目、日本型直接支払制度と地域コミュニティの活性化ということであります。日本型直接支払制度の創設の基本的な考えといたしまして、担い手農家への農地集積を加速化するために、担い手に負担が集中していく農地の畦畔や水路等の管理を地域で支えることによって規模拡大を後押しする環境を整えていくということでもあります。また、過疎化、高齢化に対応した地域資源を適切に保管、管理するためには地域ぐるみで取り組む保全管理体制を強化する必要があるということでもあります。制度は農地維持支払いと資源向上支払いの2本立てで構成をされております。農地維持支払いは、農業者のみで組織したものも対象になるわけですが、資源向上支払いにつきましては農業者、地域住民、いわゆる非農家、そして団体等で構成される組織が対象となります。また、活動項目の中では地域資源保全管理構想を作成することが新たに義務づけられました。農地集積の過疎化による農村構造変化の進展に対応して地域に適切な保全管理に向けた活動を通じて、目指すべき保全管理の姿、それに向けて取り組むべき活動、方策、こういったものをまとめるものであります。5年後を目指した構想でございまして、必要に応じて見直していくということとされております。このように、農家、そして非農家が一緒になって取り組むことで、よりよいコミュニティ活動が期待できると考えております。

4点目、町内における6次産業の振興策についてのご質問でありました。

2011年3月に施行された6次産業化法の補助を受けるためには、商品の開発や販路開拓等を内容とした総合化事業計画を作成し、国の認定を受ける必要があります。この認定を受けますと、無利子融資資金の貸し付け対象者の農林漁業者など以外への拡大及び償還期間の延長、直

売施設を建設する際の農地転用等の手続を簡素化するなどの特例措置を受けることができるということになっております。また、新商品開発、販路開拓等に対する補助率のかさ上げ、通常は2分の1ですけれども、3分の2まで認定者についてはかさ上げをしますということであり、農林漁業成長ファンドからの出資等の支援措置などがあります。これまで認定された内容を見ますと加工が大半を占めているようです。自前で加工するか、商品に付加価値をつけるにはどのように加工すればよいかなど、国の認定制度をクリアするにはなかなかハードルが高いのが現状のようであります。農産物を加工、販売することで収入が安定し、作物のブランド化が図られるという利点がありますので、6次産業化を振興するということは農業振興にとっては大変大切なことであると認識はしております。

しかしながら、先ほど申し上げたように、かなりハードルが高いものですから、今すぐに国の認定を目指すということではなく、現在行っています餅加工初め農業婦人団体等が取り組んでいる活動を支援していきたいと、物産センターの惣菜加工場などももっともっと活用できるように、指導、支援などもしていきたいと、そういったことを考えているところであります。また、宮崎の商店街拠点づくりも新年度スタートいたしますので、そのような商店街の拠点の中に特産品の加工販売、そういった施設を設けるということも検討してまいりたいと。そういったことを通して農業所得の向上に努めてまいりたいと考えております。また、現在、加美商工会では地場産品を活用して食事等のメニューを開発し、地元で提供することを目的とした全国展開支援事業に取り組んでおります。町としてもこの事業が効果のある事業となりますように積極的に支援をしてまいりたいと、そのように考えております。

5番目の指定廃棄物処分場建設候補地の問題と町内農業に与える影響というご質問でありました。

1月18日日経、そして1月19日河北新報に載りましたものですから、JA加美よつばには取引先から大分問い合わせ、心配の声が寄せられたと聞いております。大阪の米業者などからも「どうなってるんだ。どう対処するのか」という質問があったということも聞いております。JA加美よつばでは清流米として本町産米の全国販売を展開しています。その水源の最上流部に高濃度の指定放射性廃棄物を埋め立てるということは、国がどんなに安全を強化したとしても消費者から理解を得られるものではありません。また、本町では有機農業に取り組んでいる方々も多くおります。アイガモ農法、それから完全無農薬、自然農法に取り組んでいる方々もいます。こういった方々のこれまでの努力が水泡に帰すと、そういった危険性が極めて高いと思っております。余談でありますけれども、実は交流をしております横浜のドイツ学園からも

「ことしの交流は大丈夫なのか」という電話も来ております。一般消費者は大分敏感になっておりますので、万が一来るということになれば、これは農産物はもちろんのことながら、観光、製造業等々も含めて本町の生産、経済活動に甚大な被害、風評被害をもたらすことは確実にであると認識をしております。以上でございます。

○議長（下山孝雄君） 農業委員会会長。

〔農業委員会会長 我孫子武二君 登壇〕

○農業委員会会長（我孫子武二君） ただいまの質問ですけれども、米の生産調整廃止に伴い耕作放棄地の増大につながるのではないかと。その中で、農地中間機構と中山間地域への対策についてという質問とお見受けしました。

そういうことで、米の生産調整廃止という表現ですけれども、政府主導による米の生産調整は廃止になりますと。それにかわって生産者あるいは生産者団体が主体性を持って生産調整をしろという方向になるのではないかというのが私の受けとめ方です。

いずれにしろ、耕作放棄地対策について委員会では、中山間地に限らず圃場整備をしない水田等でございます。それも含めて毎年8月に農地調査会が主体になりまして農業委員全体で農地利用現地調査を実施しております。その中で加美町は平成21年から25年ずっと平均して45ヘクタール前後で推移しております。国の事業を活用しまして、この5年間、9.6ヘクタールぐらい整備したんですけれども、毎年減ったりふえたりで、45町歩前後推移していると。そういう中で、我が加美町は水田中心とする土地利用型農業でございますから、地域の農地を生かし続けるためにも、人・農地プランの作成促進が必要であり、農地中間管理機構の活用も耕作放棄地を防ぐためには有効な方法だと考えております。

細かい点についてはまた後ほど事務局のほうから説明はいただきますけれども、機構が行う業務は町に委託できるとされておりますが、委託される業務の一定部分を農業委員会が担うことになって、耕作放棄地あるいは遊休農地等の解消につながると思いますので、町と連携し、協力しながらこれを遂行していきたいと考えております。以上です。

○議長（下山孝雄君） 三浦又英君。

○18番（三浦又英君） それでは、農地中間管理機構関係について再度農業委員会にお伺いをします。

米の生産調整の廃止ということで、これはさっき会長が、政府主導的で、これからは生産者が主体性を持つのだということをいただきましたが、生産者が主体性を持つということにつきましても、逆に作付の拡大が予想されます。それに伴いまして米価の下落、生産量の増加によ

る悪循環となり得ると私は思います。高齢者が農業を退きますと耕作放棄地になる可能性があり、その解消策としまして、農地中間管理機構は必要な場合、基盤整備などの条件整備を行い、担い手に貸し出しすることができるとありますが、この場合、先ほど管理機構から町に委託ということで農業委員会がその業務を担うのかと思いますが、整備に要する手順と経費はどこで負担をするのか、さらには農地中間管理機構の関係、担い手の中に企業も含まれております。どのような企業を指すということに考えているのか、それについて農業委員会にお伺いします。

○議長（下山孝雄君） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（工藤義則君） 農業委員会事務局長、お答えいたします。

ご質問の件ですけれども、まずは市町村が業務を委託いただけるということで想定されますのが、この中で市町村が窓口になって、農地の出し手の方、それから農地をお願いされるというような窓口業務も含まれるということが出されております。ですから、農地の所有者がみずから耕作放棄地になりかけているようなところをお願いするということで持ち込む場合も考えられます。それからもう一つは、農業委員会で把握しております耕作放棄地の中で農地に復元できるところ、こちらについては所有者の意向をまず聞いて、それから本人が解消できない場合は中間機構に持ち込んで解消してもらって担い手に貸し付けするようにと、こういう役割を与えております。所有者が持ち込む場合は二通りありますが、多くは農業委員会で把握している耕作放棄地になるかと思われます。

それから、基盤整備ですが、これは圃場整備でない基盤整備という意味合いであれば、例えば灌木の伐採、除草、耕起、土壌改良など、借りた場合に農地としてすぐ使えるような状態にまで行って貸し付けすることができるとございます。その場合にかかった費用については、農地の所有者に機構が払う賃借料がございますが、その中から機構に返済してもらうということで、その返済額とか補助割合とかはまだ明らかにされておきませんが、そういう方法で所有者の負担がかからないような方法でできるということがございます。

それから、担い手の中でどういう企業があるのかということでございますが、こちらにつきましては実質借りられるのは個人のほかは農業生産法人の要件を満たした企業になります。この農業生産法人の要件の中には、現在普通の一般企業で農業法人を設立して農業を行っているものもございます。こちらは農地を借りるのではなくてリースという方法で行っているそうでございますが、それ以外で農業生産法人の要件を満たそうと思う場合は、まずは株式会社の場合、株式を半分以上持つということが経営の実権を握ることになりますが、農業生産法人では農業者以外の出資は半分を超してはならないということがありますし、業務執行役員の過半が

農業に従事している、なおかつその中の最低1人以上は150日以上農作業に従事すると。実際にはその業務執行役員がその地域に定住するようなことも求められているということで、一般企業がそういう形で参入するというのは事実上不可能と考えられます。農業生産法人ということで、農業を主体に行う農業者の方がつくる会社が想定されます。以上でございます。

○議長（下山孝雄君） 三浦又英君。

○18番（三浦又英君） 今の答弁を聞きまして、農業生産法人が行うということについては、一般企業は参入しにくいということが答弁いただきましたので、ちょっと安心をさせていただきました。

次の質問をさせていただきます。

先ほど町長からも新米政策導入関係について答弁いただきましたが、県が5年後をめどに交付金が廃止されるということからしまして、県内生産者の影響額を試算したのが新聞で報道されておりました。その中に、飼料用米などの転作補助金は24%ふえるが、減反補助金は半減すると。ほかの制度を含めまして県全体の補助金額は251億円と、ほぼ従来と同じと試算されております。一方、我が町に向けますと、米の直接支払交付金、現行1万5,000円から7,500円に半減されます。そうしますと25年度の交付額が4億7,600万円、単純にその半分にしますと26年度は2億3,800万円が減収になります、見込まれます。また、25年度に交付されております8億1,200万円の生産調整交付金が5年後には交付されない状況下にあると思います。したがって、この減収分についてはどう町の農業振興を図っていくのかということが大きな課題じゃないかと思います。我が町におきましては、農業は稲作依存度が高く、農家の収入の下支え制度の廃止、減額の実態をどう捉えまして収入の減少をカバーしようとしているのか。環境づくり、他作物への転換については町長から答弁いただきましたが、どう町そのものが誘導しまして、生産意欲を高める、農家に持たせるのか、それについて町長の考えをお伺いします。

○議長（下山孝雄君） 農業振興対策室長。

○農業振興対策室長（鈴木 孝君） 農業振興対策室です。

先ほど16番議員から米の直接支払いで2億3,000何がし減収というお話がございまして、実際そのとおり来年からは7,500円と半額になるわけでございます。それで、私どものほうの農業振興対策室では、転作のほうで交付金の高い国あるいは県の奨励される施策にのりまして補助金の高いものについての取り組みをしていただきまして、まずもって産地資金で9,318万円ほどの今回の県への要望をさせていただきます。そのほか飼料米につきましては、先ほど251町歩ということでございますけれども、今回二、三日前までの注文書の結果は271ヘクタールとい

う数字が出てございます。それに産地加算、1反歩当たり1万2,000円でございますと3,252万円というような数字がはね返ってくるわけでございまして、それから振興作物のソバについても36ヘクタール、反収2万円で720万円というような数字がございまして、到底2億3,000何がしという数字には届かないんですけれども、幾らでも農業の収入増に向けて、米にかわる転作作物ということでの振興を図ってまいってございます。

それで、加美町では振興作物のネギ、白菜、タマネギがございまして、出荷目的の作付ですと3万8,000円、自家消費でありますとただの8,000円という10アール当たりの単価となりますので、より一層の作付の推進を図ってまいりたいと考えてございます。以上です。

○議長（下山孝雄君） 三浦又英君。

○18番（三浦又英君） 先ほど飼料用米の関係が271ヘクタールという計画がされておりますが、各集落等の説明会におきましては26年度の生産目標は400ヘクタールだと、それは飼料用米専用のカントリーエレベーターの収容能力が2,000トンを見込んだ計画だということで説明をしたと聞いております。町内で飼料用米を栽培している農家の方々は、販売単価1キロ30円程度と他の地域から比べれば高いということがありますが、乾燥調製費、労働報酬や肥料代を引くと補助金だけでは赤字になると。飼料用米は取り組みやすいが、単価が安く、つくればつくるほど損で、農業経営が成り立たないと聞いております。そこで、生産意欲を高めるために農家への対策について再度お伺いします。

また、国は飼料用米、年間450万トンの需要があるということでもありますので、加工流通設備の整備を図ると国が示しております。宮城県では政府の新米政策を受け、飼料用米に適した多収性の専用品種の種子確保に乗り出すということも新聞に報道されておりました。そこで、いち早く飼料用米の種子の採取の指定を受けて農業者の所得向上につなげることも一つの手法じゃないかという思いをしていますが、いかがでしょうか。お伺いします。

○議長（下山孝雄君） 農業振興対策室長。

○農業振興対策室長（鈴木 孝君） 農業振興対策室です。

先ほど18番議員のほうからつくればつくるほど赤字になるというお話でございまして、私どものほうの振興対策室におきまして新規需要米の収入試算というものを実際つくってみました。それで、後ほどこの資料をお渡しいたしますけれども、転作の交付金、産地資金、とも補償絡み、産地資金絡み、換算金額で言いますと、ことしの517キロの基準反収でいきますと、収入については10万8,218円、経費については5万6,976円ということで、差額については5万1,242円という試算をしております。それなので、つくればつくるほど赤字になるというこ

とはないのではないかと考えております。

○議長（下山孝雄君） 三浦又英君。

○18番（三浦又英君） ぜひ5万1,240円が農家に入るように、ひとつ推進方をお願いしたいと思います。

それで、町長にお伺いしたいんですが、要するに前の議員の質問に「売れる米」ということで答弁をしておりますが、今回、新年度予算にJAのカントリーエレベーター、国より強い農業づくり交付金ということで2億2,000万円ほどの補助金が計上されておりますが、それは2分の1ということになります。これはまさしく多品目高品質の米づくりということで、先取りした形になろうかと思えます。一方、売れる米ということになりますと、エコ米とか特別栽培米、自然米という要するに地域に優しい米づくりということが実際に加美町ではやっていると思いますが、一層こだわりの米生産をするために、そういう方々に支援も私は必要じゃないかと思うんですが、その辺についての町長の考えをお伺いします。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） そういった取り組みを、意欲的な取り組みをしていらっしゃる方々の声を聞きながら、私も何とかそういったところを伸ばしていきたいなと思っております。やはり消費者が求めるというのは、求めるものというのはそういった安心安全なお米だろうと思っております。ぜひそういった方向で進めてまいりたいと思っております。また、これから農業を考える場合に、中間機構を活用して8割の農地を集積するということがありますけれども、やはり集積連担ということが基本です。ただ、この集積連担したからといって即省コストになるかという点必ずしもそうではないわけですので、中・長期的に見て、これからITの活用とか、今農業クラウドシステムなどというものも大分注目され始めておりますけれども、そういったもの、これまで経験と勘だけに頼っていたものをそういったITなども活用していくという方向性が必要でしょうし、当然栽培技術、特にそういった自然栽培とか非常に挑戦的な方法についてはやはり地域として研究していく必要があるんだろうと、また支援していく必要もあるんだろうと、そんな感じを持っております。

○議長（下山孝雄君） 農林課長に申し上げます。先ほど質問にありました飼料米の拡大に伴って種場の確保、そういった対策、専用種子が非常に不足しているということに触れたんですが、それに対する答弁はどういったことになっていきますか。農林課長。

○農林課長（鎌田良一君） 農林課長、お答えいたします。

先ほどの飼料用米につきましては、三浦議員おっしゃるとおり、なかなか収穫が、生産と収

益がまだ結びついていないというのが現状だと思います。現在、これまでも草地協会のほうから委託を受けておりまして、下多田川地区で専用品種の作付を種場としてやっております。さらに、26年度から県の原種苗センターのほうから委託を受けまして、東北211号を一般用として60アール、種子専用として10アールを契約栽培するということで話が進んでいるということをしてJ A加美よつばのほうから聞いております。ただし、生産した後の売買の金額等についてはまだこれから決定するということでございますので、どのぐらいの単価になるかはまだわかっておりません。さらに、主食用米とほぼ同等の栽培管理が必要なことと、それから株の抜き取り作業などを行いまして混種防止を図るということで、非常に手間の多い作業になるということを知っております。したがって、一般の農家全部に種場として適用できるということではなくて、ある程度栽培技術のしっかりした農家に栽培をお願いするしかないという現状も聞いておりますので、急激な拡大というのは26年度当初にするのは無理だという情報も聞いております。以上でございます。

○議長（下山孝雄君） 三浦又英君。

○18番（三浦又英君） 確かに主食用米の種場ということで、雷と下多田川が、主食用米の種場ですよ。ということは、集落で地域のコミュニティーも含めてそういう人の一本にするということは、地域コミュニティーの活性化はもちろんです、全体的に底上げされると私は思っているんですね。実際そうだと私は思います。ということで、くだいような話になりますが、いち早く餌、飼料用米の面積を、国はもちろん、県も町もふやすということに計画を持っているようですので、他市町に負けずといち早く手を挙げて、ぜひ種場の確保に努めていただきたいという、これはお願いでございますので、よろしくお願いします。

続いて、6次産業関係でお聞きしますが、これにつきましては三浦英典議員とも重なるかと思いますが、まず宮城大学に依頼しております「エコ堆くん」を使った農産物のハッピーシールの進捗状況はどうなっているのかお聞かせください。

それに、先ほど町長が答弁をしておりましたが、ゆるキャラ「かみ〜ご」、これをどう取り組んでいかれるのか、加美町の農産物の安全性、おいしさをPRするには欠かせないと思いますが、これについてどうお考えかお聞きします。

○議長（下山孝雄君） 農林課長。

○農林課長（鎌田良一君） 農林課長、お答えいたします。

加美町の農産物のブランド化につきましては、これまでの取り組みが面積的にも少なかったということもございまして、実証法、平成26年度の当初予算で今までの倍の予算をお願いをし

ているところでございます。そうした中で、「エコ堆くん」を使って、できるだけ化学肥料等を使わないで生産できるという、コストを削減して安全な、しかも地域内循環ということで、全て加美町産で生産されたもので土づくりを初めそれを製品化して、その製品を消費者に提供するというような形に持っていきたいということで、アクションプログラムをもう一度、一部見直しをいたしましてさらに実証実験を行ってまいりたいと考えております。

その中で、宮城大学にお願いしてパッケージのデザインは一応できております。ただ、まだ「エコ堆くん」を使ってできた製品をどのような形で提供するのかといった場合の提供の方法と、それからシールを張るか、あるいはパッケージに印刷をするかということもございます。経費の点とかいろいろございますので、活用方法についてはまだ検討しているという段階でございます。以上です。

○議長（下山孝雄君） 三浦又英君。

○18番（三浦又英君） 今まだ完成を見ないということでございますが、完成のときはよそのところにまねされないように商標登録をぜひお願いしたいと思います。

それで、餌米専用のカントリーエレベーターから全量を大手養豚業者へ出荷しておると聞いておりまして、おいしい豚肉という評判だそうであります。これは生協との関係と三者連携という事業だそうであります。先ほども言いましたとおり国は飼料用米の確保、流通、設備も整備することを打ち出しておりますので、地元養豚農家の取り組みによりましてこのことが6次産業への結びつきにもなろうかと思えます。かつては宮城県の豚ということで登録されて、専用の養豚農家しか生産されないということがあったように伺っておりますが、このことによりまして集落が活性化されまして、就労の場も確保できるんじゃないかという思いがします。現在、確かに養豚農家は少なくなっておりますが、そういう大手の養豚業者も実績があるわけでございますので、その辺についての町の考えをお伺いします。

○議長（下山孝雄君） 農林課長。

○農林課長（鎌田良一君） 農林課長、お答えいたします。

確かに、今、JA加美よつばで生産しています飼料用米につきましては、全量、山形の平田牧場のほうに納入されているということを聞いております。現在、平田牧場と契約している数量全額納入できていないという状況でございますので、加美よつばといたしましても生産の拡大は必要なのかなと考えております。

さらに、豚肉につきましては、当管内ではございませんが、データとしまして現在トウモロコシにかわるものとして3割給餌をしても肉質がよいというような結果が出ております。それ

から、さらに牛肉につきましても米を10%投与することでオレイン酸が増加しまして、やわらかくておいしい肉ができるというようなことがいろいろなデータのほうで新聞発表等されております。加美よつば管内におきましても、直接農協で生産、加工はしていないんですが、飼料会社に委託をしまして、農家のほうに一部給餌をしてその肉質の差を実証実験を行っております。その結果、10%程度は毎日給餌しても肉質はいいというような結果が出ておりますので、今後はやはり地産地消ということで、できるだけ地元で生産された飼料用米でそれを家畜に給餌をして、それでもって生産された肉を提供するという形で地域内循環ができればいいなと考えております。以上でございます。

○議長（下山孝雄君） 三浦又英君。

○18番（三浦又英君） それでは町長にお聞きします。

先ほど宮城県指定廃棄物の最終処分場建設候補予定地問題については、風評被害等についてもお話いただきました。

ことしに入りまして農林水産省は、福島原発に伴いましてオーストラリアが実施してきました日本産農水産物の輸入規制が解除されたと。その内容につきましては、宮城県を含む8都県の水産物、茶、乾燥キノコを対象に1,400回以上の放射性物質検査を行い、全て問題が発見されなかったということで解除したということが報道されています。また、現在の輸入規制解除国はオーストラリアを含めて13カ国であります。40数カ国におきましてはまだ日本からの規制を続けていると。特に中国におきましては、宮城県、福島県の全ての食品、韓国におきましても青森、岩手、宮城、福島の全生産物の輸入を停止していることが報道されております。これがまさしく風評被害ではないのでしょうかと私は思っております。

国が完全にこの風評被害を払拭できるかについては私は疑問を持っています。先般、担当大臣は、風評被害を払拭するのは容易ではなく、時間がかかるが、誠実な取り組みを続ければ消費者が理解してくれると信じていると、楽観もしていないが、悲観もしていないと述べております。町長、この風評被害に対してのそれぞれの国並びに大臣等の風評被害に対する、今述べたわけですが、町長の見解をお伺いします。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） まず各国の対応であります。政治的な思惑というものの中にはあるでしょうけれども、基本的にはやはり三浦議員がおっしゃるような風評被害の一部と言ってもよろしいだろうと思っております。先ほど申し上げましたように、横浜ドイツ学園が果たして交流できるんだろうか、行っていないんだろうかという懸念のお電話をいただいたわけですし、ド

イツ学園については震災の翌年も大丈夫なんだろうという心配をお持ちで、学園長みずからいらっしゃって、話し合いをして、私が数値を示して、このとおりですので大丈夫ですよというお話をさせていただいたわけです。学園長も言うておりましたが、保護者の方々が心配をしているということでした。場合によっては日本人以上にそういったものに非常に神経をとがらせている敏感な方々というのが多数いらっしゃるんだろうと思いますので、国内での販売のみならず、そういった海外への輸出、そういったものにも当然影響が出てくるだろうと考えております。

そういったことを考えますと、井上大臣の認識というのは大分甘いと言わざるを得ません。時間がかかるけれどもということ自体、時間がかかるということはその間何年間か売れなくなる、甚大な被害が及ぶということでもありますので、決して、被害を最小限にとどめるという思いはあるにしても、私はかなり長期間、そしてかなりの経済的な打撃というものが地域社会にもたらされるだろうと認識をしております。

○議長（下山孝雄君） 三浦又英君。

○18番（三浦又英君） 質問を変えます。

ふるさと宮城の水環境保全条例に基づきまして、水道水源特定保全地域、鳴瀬流域が22年3月に指定を受けています。これには宮崎の奇妙沼、箕ノ輪山もそこに指定を受けるということではありますが、最終処分場候補予定地がこの場所になった場合、地域の開発行為、これについては、国がやるとすれば県がそれを開発を許可すると、私もわからないんですが、その辺、町長も日ごろ町民の方にこういう指定を受けているんだということを強く町民に言うておりますので、その辺の手续等がどうなのかについてお伺いします。

○議長（下山孝雄君） 上下水道課長。

○上下水道課長（田中正志君） 上下水道課長、お答えしたいと思います。

今、議員ご質問のふるさと宮城の水循環保全条例、これにつきましては県のほうで基づきまして山間部の水道水源となる地域の特に重要と認められる区域を議員お話しのように水道水源特定保全地域として指定しております。それで、今議員お話しのように、この区域、鳴瀬川区域なんですから、22年3月にしておりますけれども、この条例の中で1,000平方メートル以上、1,000平方メートルを超えるものの開発行為に対して県知事への届出が必要となっております。ただし、その条例の中で、国または地方公共団体が行う開発行為につきましては適用除外となっております。そのような状況でございます。

○議長（下山孝雄君） 三浦又英君。

○18番（三浦又英君） 時間がなくなりましたので。

それで、町長、清流の里で栽培された安全で安心な我が町の農産物への影響はとにかくはかり知れないと思うんですね。ですから一方的に不安が募る状況下にあります。したがって、指定廃棄物最終処分場建設断固反対を貫くことが、私たち議員、さらには町長の使命だと私は思っておりますので、ひとつよろしくをお願いします。

二つ目の質問が、もう1分になりましたので、地域住民の生命財産の保護に努めている消防団について、先ほどの一條 寛議員とも重なっておりますので、確保等についてもお話しいただきましたし、さらに東日本大震災を教訓に示された消防団装備の新基準への対応、あと③としましての消防団の報酬や費用弁償の待遇改善については一條 寛議員も質問しておりますので、答弁いただいておりますので、②のみお願いをします。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） ②消防団装備の新基準の対応についてということであります。それでよろしかったでしょうか。

装備につきましては、本年2月7日付で消防団の装備の基準というものが消防庁より示されたところであります。装備内容につきましては、安全確保用としまして活動服とか安全靴、防じんマスク等、それから情報伝達手段用の無線機、トランシーバー、救助活動用としてエンジンカッター、発電機等々となっております。

今回の装備に伴う国の予算措置につきましては、平成26年度の地方交付税を増額する予定であるということになっております。スケジュール的に間に合いませんでしたので、26年度の当初予算には町として計上しておりませんが、今後国の地方交付税の予算措置の状況、新基準の装備品の必要性などを鑑みながら検討してまいりたいと思っております。

なお、町といたしましては平成25年度、全団員に活動服及び安全靴を支給したところでございます。（「終わります」の声あり）

○議長（下山孝雄君） 以上をもちまして18番三浦又英君の一般質問は終了いたしました。

通告7番、8番高橋聡輔君の一般質問を許可いたします。ご登壇願います。

〔8番 高橋聡輔君 登壇〕

○8番（高橋聡輔君） それでは、議長のお許しをいただきましたので、通告どおり大きな問い2つ質問させていただきたいと思います。

まず1点目に、子ども・子育て支援新制度について質問させていただきます。

平成24年8月に子ども・子育て関連三法が成立し、平成27年度4月から子ども・子育て支援

新制度のスタートに向け、町では加美町子ども・子育て会議を設置するなどその準備を進めていることかと思いますが、この制度は質の高い幼児期の学校教育または保育を総合的に提供し、地域の子供、子育て支援を充実させ、子育てがしやすい社会を実現するものとして期待されており、支援新制度のスタートに向けた町の対応について、以下の内容について質問させていただきます。

1つ目に、現在までに行われた子ども・子育て会議の状況について。

2つ目に、新制度に対する私立幼稚園等からの要望について。

3つ目に、新制度スタートに向け、平成26年度市町村で各認定にかかわる準備期とされているが、加美町におけるその進め方について。

この3つについて質問させていただきます。

○議長（下山孝雄君） 町長。

〔町長 猪股洋文君 登壇〕

○町長（猪股洋文君） ただいま高橋聡輔議員から子ども・子育て関連三法の成立に伴う加美町の対応等について3点ご質問ありました。

ご質問にお答えする前に、子ども・子育て支援新制度の3つのポイントについて簡単にお話をさせていただきたいと思います。

まず最初に、施設型給付と地域型保育給付というものが創設されたということであります。幼稚園や認定こども園、保育所に対する財政措置を共通の給付である施設型給付とし、財政支援を一本化するというものであります。また、新たな給付として地域型保育給付を創設し、6人以上19人以下の子供を預かる小規模保育所等の財政支援も行っていくということであります。

2点目としまして、認定こども園制度の改善であります。認定こども園は、学校教育に基づく幼稚園と児童福祉法に基づく保育所という2つの制度を前提としていますが、両方の法的位置づけを持つ単一の認可施設として認可や指導監督等を一本化するというものであります。

3点目といたしまして、地域の子供子育て支援の充実であります。地域の実情に応じた子供子育て支援として、地域子育て支援拠点、いわゆる子育て支援センターであります。そして放課後児童クラブなど市町村が行う事業を地域子ども・子育て支援事業と位置づけ、財政支援を強化し拡充していくというものであります。

そういった制度に基づきまして加美町のこれまでの動きについて答弁をさせていただきます。

現在まで子ども・子育て会議、どの程度行ったのかというご質問でありました。平成25年6月に第1回目の会議を開催し、15人の委員の方に委嘱をさせていただきました。そこで子ど

も・子育て新制度や加美町の子育ての取り組みについて、状況についてご説明をさせていただきました。第2回目は平成25年11月27日に開催をいたしました。アンケート調査、ニーズ調査の実施内容について審議し、子ども・子育て支援新制度についても説明をさせていただきました。第3回目、予定でありますけれども、今月、3月20日、アンケート調査の結果を報告し、事業計画にかかる利用見込みの検討等を行う予定にしております。

2点目の新制度に対する私立幼稚園等からの要望はどうかということについてのご質問でした。中新田地区幼保一体化推進委員会というものを開催しております。平成25年11月25日に第7回目の会議を開催しまして、今後も継続して幼保一体化について私立幼稚園で協議を進めていくということを確認し、あわせて子ども・子育て支援新制度の対応についても協議をさせていただいたところであります。第8回目は2月27日に開催いたしました。新制度の具体的な項目について、現在国から示されている情報の共有を図ったところであります。

要望ということではありませんでしたが、新制度について、公定価格、運営費であります、利用者負担等具体的に示されていない点が多々ございます。国から示された時点で私立幼稚園と情報を共有化していくという話し合いをさせていただきました。

3点目の新制度のスタートに向けて、平成26年度、市町村での各種認定に係る準備期間としているけれども、加美町はその進め方をどうしているかというご質問でありました。6点ほどご説明をさせていただきたいと思います。

まず加美町の子ども・子育て支援事業の計画の策定を予定しております。これはニーズ調査の結果等をもとに量の見込みや確保方策などを盛り込んだ5カ年の計画について、子ども・子育て会議等の意見を聞き、26年度内に策定をしたいと考えております。

2点目としまして、各種基準等の検討及び条例の制定であります。保育の必要性の認定、地域型保育事業、放課後児童健全育成事業等の各種認可基準等の検討とその基準等の条例の制定を行ってまいりたいと考えております。

3点目といたしまして、利用者負担の検討と条例化、国の基準を踏まえまして、町における費用や利用者負担の条例の制定というものが必要になってまいりと思っております。

4点目としまして、電子システムの構築、認定等のシステムや国の全国総合システムとの共有のための電子システムの構築というものも必要になってまいります。そのための準備も必要となってまいります。

5点目、新制度に関する広報周知を行ってまいりたいと思っております。新制度について広報やホームページでその制度を周知してまいりたいと。また、保護者等へ具体的な内容やその

手続等についても周知をしていく必要があると考えております。

また、町の体制といたしまして、国の給付や指導監督の一元化への対応として、町の組織の一元化についても検討を進めてまいりたいと、そのように考えております。よろしく願います。

○議長（下山孝雄君） 高橋聡輔君。

○8番（高橋聡輔君） この新しい取り組みといいますか、この法律自体、なかなかまだはつきりとしたことが言いにくいものかと思われま。先ほど町長の答弁にもありましたとおり、新たに認定の方式を3つの、3区分といいますか、分けていくというお話があったと思いますが、具体的にこういったものに関して、もちろん認定基準を設けていくというところと、あとは実際にどういった方がどういうふうに認定をしていくかということについて、非常に親御さん並びに教育の現場の方々から方向性がなかなかわかりづらいという言葉も聞いております。そういったところに対してどのような方向性であるのか教えていただきたいと思ひます。

○議長（下山孝雄君） 子育て支援室長。

○子育て支援室長（佐藤 敬君） 子育て支援室長、お答えをいたします。

子ども・子育て支援新制度の認定の考え方ということでございますので、ご説明申し上げます。

今度の新制度の考え方につきましては、いわゆる保育所、認定こども園、幼稚園等を利用する場合において、認定を受けて、教育、保育が必要であるという認定を受けた方がその施設を利用できるという仕組みになっております。先ほど議員から3つに分けるというお話がありましたが、1つが3歳以上で教育の必要な方、つまり今で言うところの幼稚園が対象ということ。2つ目が3歳以上で教育さらに保育、家庭で預かる人がいないので保育も必要な方、そして3つ目が3歳未満の保育の必要なお子さんという形で、大きく3つの区分に分けて認定を受けた上で施設を利用するというシステムになっております。

実際の動きとしましては、今国のほうで示されている流れとしましては、その認定と、保育所なりこども園、幼稚園の利用したい施設の申し込みを、来年、27年4月からでございますので、今年度についてはほぼ同時期、一緒に申し込みをして認定の申請を受けるという形の方法が国からは示されているところでございます。それに応じてまたもう少し詳しい状況になりましたら具体的な手続については詳細を検討して進めたいと考えております。以上でございます。

○議長（下山孝雄君） 高橋聡輔君。

○8番（高橋聡輔君） この新制度、なかなかどういうふうに質問していったらいいのかわかり

ところではあるんですけども、新制度において、今までの保育所の入園状況として求職活動中の方に関してはだめだったと、認定ならなかったというところが、今後新制度になってから求職活動中の方も保育所の利用が可能になるというふうに変更なると聞いているんですが、その辺についてはどうでしょうか。

○議長（下山孝雄君） 子育て支援室長。

○子育て支援室長（佐藤 敬君） 子育て支援室長、お答えをいたします。

これまで保育所を利用するという場合においては、「保育に欠ける」という表現が法律上も使われておりました。これについては保護者等が就労等の事情によって保育することができない、なおかつ家でも親族が保育をすることができないという一定の理由、就労等一定の理由がありましたが、新制度、今度の新しい制度におきましては、求職中等の問題もいろいろ出ておりますので、そういった方も含まれるということで、保育の必要な、保育を必要とするふうに表現が変わっております。そうした中で、就労なりあとは求職中、そういった場合も保育の必要な方に含まれるということで、国で全体の方向を示しておりまして、さらに町の中でも最終的には決定するということになっていきますが、国の基準に倣ってという方向で現在検討を進めているところでございます。以上でございます。

○議長（下山孝雄君） 高橋聡輔君。

○8番（高橋聡輔君） 質問を変えさせていただきます。

先ほど地域型といいますか、小規模施設も可能になりますよというお話を町長の答弁のほうでしていただきましたが、この加美町における小規模の施設に対しての方向性と、問い合わせ等は現状どうなっているのでしょうか。

○議長（下山孝雄君） 子育て支援室長。

○子育て支援室長（佐藤 敬君） 子育て支援室長、お答えをいたします。

先ほど町長からも説明がありましたが、新しい制度の中で保育所等は20人以上の施設から保育所という形になりまして、そこから19人以下で6人以上の場合については小規模保育事業という形で、施設という建物という概念ではなくて、小規模保育の事業をするという概念になりまして、そこに国からの助成をするという形の財政支援をするという形になっております。主に利用主体は、先ほど説明した中では3つ目の3歳未満の保育を必要とする方が利用するということになります。

町に対して要望等あるのかということがありますが、現在、新制度がこういう形になりますよということが新聞等でも出てきておりますので、町内の方ですけれども、小規模保育事業の

ほうに取り組んでみたいというお申し出をいただいている方はおります。今後具体的にいろいろ検討をしていくことになるのかなと思っております。以上でございます。

○議長（下山孝雄君） 高橋聡輔君。

○８番（高橋聡輔君） 今答弁いただきまして、問い合わせは実際にあるというところでお話をいただきました。12月の定例会だったでしょうか、私もそのとき質問したのですが、現在預かれるお子さんに関しまして、半年を過ぎた方からの入園許可という形になっているかと思えます。そういった方々、新たな取り組みをしていきたい方、ないしは大崎市のほうでも2カ月からでしたでしょうか、お預かりできるという方向にもなっていると思えます。現状やはり今子育てで休める時間がなかなかない一般企業の方ですとか、そういった方々がどこに預けたらいいかというところで苦慮しているところで待機児童のような形になってしまっているような現状があるかと思いますが、そういったところに関して加美町の要望等々はないのか、また早める時期というのがあるのか、もう一度お聞かせいただきたいと思います。

○議長（下山孝雄君） 子育て支援室長。

○子育て支援室長（佐藤 敬君） 子育て支援室長、お答えをします。

ご質問のありました、今、加美町では6カ月以上のお子さんから保育をお預かりしているということで、そういった部分で要望等あるいはもっと早い時期からということできないかということのご質問でございます。

お話あったように、12月の定例会でも質問いただいておりますが、保育現場のほうともいろいろ確認をさせていただきましたが、これまでの経過をたどりますと、だんだん時代的なものとともに保育の預かる年齢が低くなってきているという、保護者の要望等によって前はもっと上だったのがだんだんゼロ歳児にもなってきて、さらにゼロ歳児から、6カ月から2カ月とかという流れが来ているのかなと思っております。具体的に、今6カ月からお預かりをしていますが、2カ月での対応について現場サイドでも検討させていただきましたが、6カ月と2カ月では全く違うという部分もございまして、実際やっていくためにはいろいろ研修であったり、必要なスペースをいろいろ確保する必要があるし、いろいろやっていかなければならないことが出てくるということで、すぐには難しいのかなと思っております。また、現在26年度の入所の申し込みをいただきまして、入所決定等の手続を進めているところでございますが、ゼロ歳児についても要望が多くなっておりまして、6カ月以上のお子さんだけでも申し込みに対応できないという状況が若干ございます。そういった中で、もう少し人数的に対応できるということであればもう少し下げるという方法もあるんですけれども、その辺についても今のところ6

カ月以上のお子さんを預かるのが手いっぱいというところでございます。

なお、先ほどお話のありました小規模保育事業をやってみたいという方は、2カ月等からのお預かりもやりたいと、実際経験されている方ですので、2カ月から加美町の中でやりたいということのお話もいただいております。以上でございます。

○議長（下山孝雄君） 高橋聡輔君。

○8番（高橋聡輔君） 1番目の質問に対してはそろそろ、2番目に移らせていただこうかなと思っております。

就学前の児童の保護者用ということで、子ども・子育て支援に関するアンケート調査のご協力をお願い、その辺のアンケート内容を見させていただきました。実際どういったものかという、時間がなくなるので言えないんですけども、物すごく細かいところまでニーズの把握ないしは家庭環境、仕事の環境等々アンケートに答えるような形になっていると思います。このアンケート調査をまだ調査内容については出ていないということでしたが、これの調査結果に従ってそういったところの部分も加味していただきたいなと思っております。

2つ目の私立幼稚園からの要望等についてということなんですが、私立幼稚園さんのほうで現場サイドでいろいろお話を伺ってきたところだったんですけども、言葉の教室ですか、こういったところにも非常に時間と費用がかかるというお話もされていました。こういったところに対しての町としての考え方といいますか、私立幼稚園に対する助成ですとか考え方があれば教えていただきたいと思います。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） そういった要望はかねてより受けておりますので、今回議会に提案させていただきます予算の中で、新年度予算の中で運営費補助の増額等も含んでおりますので、今後とも、中新田地区におきましては私立幼稚園が幼稚園教育を長年担ってきておりますので、十分私立幼稚園の要望も聞きながら、意見を交換しながら、よりよい幼児教育、幼児教育の充実のために互いに協力をしてまいりたいと思っております。

○議長（下山孝雄君） 高橋聡輔君。

○8番（高橋聡輔君） 今一緒に言えばよかったんですけども、私立幼稚園のほうでは水質検査や健診、あと内科検診、歯科検診、眼科検診、こういったところに関しても自分のところで全て用意しなければいけないと。さまざま同じ子供を教育している上で、こういったところの費用というのも非常に厳しいという現実の声が各園長先生から聞かれているようです。こういったところもぜひ考えていただきながら、まずは今後、先ほど一本化されるというところのお

話でしたが、どこの機関でまず一本化していったって、どこ部局で完全に進めていくのかという明確な回答もできればいただきたいという話をされてきました。ぜひその辺について町長のお考えがあればお願いします。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 今、子育て支援室が中心になって進めておりますので、子育て支援室が中心となって今後とも対応していくことになるだろうと思います。

○議長（下山孝雄君） 高橋聡輔君。

○8番（高橋聡輔君） それでは、この質問に関しては終わりにさせていただこうかなと思っております。

先ほどの私立のさまざまな経費の件ですとか、国としても、2月半ばごろのニュースだったと思いますが、3歳児以上、1人当たりの先生が見られる3歳児以上の子供たちに関しても人数を少し少なくして教育に取り組んでいこうという考えもあるようです。そういった場合、私立のほうではさまざまな経費の問題、さらには学校の先生の新しい先生の獲得というのに非常に困っているという状況も、会議では出ているとは思いますが、そういった話も現場からは来ていますので、その辺も加味して今後この子育て会議を進めていっていただきたいと思っています。

それでは、2つ目の質問に移らせていただきたいと思っています。

施政方針についてであります。

平成26年度施政方針、1番、協働教育プラットフォーム事業について。

社会教育事業として、家庭、地域、学校が協働して子供を育てる環境づくりを図る協働教育プラットフォーム事業に取り組むとのことだが、具体的にはどのような内容なのか、その点について伺います。

○議長（下山孝雄君） 高橋議員、もう一つ、ここをお願いします。

○8番（高橋聡輔君） もう一つの点が、薪の駅構想についてでございます。

薪の駅構想におけるまきの自給システムとありますが、それは一体どのようなものなのか、また、まきストーブの普及促進の方策について伺いたいと思います。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） それでは、プラットフォームにつきましては教育長より後ほど答弁をいたしますので、私のほうからは薪の駅構想について答弁をさせていただきます。

薪の駅構想におけるまきの自給システムとはどういうものなのか、また、まきストーブの普

及促進の方策はどうなっているのかというご質問でありました。

薪の駅構想は、伐期を迎えた広葉樹や間伐などで発生した針葉樹の有効活用を図ろうという構想であります。この構想の中心となる薪の駅は、林業生産者などから原木を買い取り、その原木からまきを生産し、でき上がったまきはストーブ利用者等に販売をし、その代金は林業生産者に現金等で支給をするという仕組みであります。また、薪の駅ではチェーンソーやまき割機などを備えまして、まきストーブ利用者がみずからまきをつくったり、仲間との情報交換を行ったり、そういったコミュニティの場とも考えております。

また、この構想では比較的規模の大きい林業事業者を中心とした従来の林業生産に加え、自伐林業によるまきの生産を目指しております。小規模林業生産者や林業に従事したことのない人でも自分の山を自分で切ってそれを売り出せる仕組み、そういった仕組みの構築を考えております。そういったことを通してエネルギーの地産地消や生業への創出を図り、地域の活性化につなげていきたいと、そのように考えております。

まきの自給システムであります。地域で伐採した原木の買い取り、まきの生産から貯蔵、管理、販売までの活動を薪の駅が担います。ストーブ等の利用者に対してまきを提供するなど、地域の中でまきが確保できる仕組みもつくってまいりたいと考えております。

また、まきストーブの普及促進の方策としましては、多くの人が集まる公共施設等にまきストーブを設置し、そのよさを知ってもらうように情報提供、アドバイス、利用拡大のキャンペーンなどを開催していきたいと思っています。また、個人でまきストーブを導入したいという方への助成制度を設け、利用者の拡大を図ってまいりたいと考えております。

なお、助成制度につきましては、まきストーブを導入する場合は設置に係る経費の3分の1、15万円を上限に、まきを燃料とするボイラーや風呂釜につきましては設置に係る経費の3分の1、10万円を上限に補助したいと考えておりまして、このことを盛り込んだ予算を皆さんにお諮りしたいと考えておるところでございます。以上でございます。

○議長（下山孝雄君） 教育長。

〔教育長 土田徹郎君 登壇〕

○教育長（土田徹郎君） それでは、協働教育プラットフォーム事業についてお答えをします。

まず、言葉の意味ということで、協働でございますが、これについてはこのような事業での協働ということになりますが、家庭、学校、地域、そして行政が入り、子供の健全育成という目的を共有し、それぞれの特性、能力を生かしながらお互いに尊敬しつつ対等な立場で協力し合い、一緒に活動するということを意味しております。また、プラットフォームですが、これ

については基盤づくりという意味合いでございます。

この事業、住民みんなで子供を育てる基盤をつくっていくということでございます。この事業ですが、宮城県協働教育プラットフォーム事業委託要綱に基づいて実施する委託事業ということで、この事業内容、大きく3つあります。家庭教育の支援、地域活動支援、学校教育支援となっておりまして、地域の人材を活用できる仕組みを整備しということで、地域ぐるみで子供を育てる体制を整えるというものでございます。

それで、町としましては、学校教育支援という枠組みの中で伝統芸能の伝承活動、これを行うことに計画をしております。具体的には、賀美石小学校の児童を対象に地域の伝統芸能である鳥屋ヶ崎八幡神社獅子舞並びに大黒舞を伝承し、貴重な無形民俗文化財を次の時代に残すと、そしてまた学校教育の充実と地域で子供を育てる環境づくりを図るということでございます。

ただ、これにつきましては、獅子舞、これは鳥屋ヶ崎の獅子舞保存会、大黒舞については米泉の大黒舞保存会の方々の協力をいただくと、そして学校の総合的な学習の時間で指導をお願いするということになります。

事業体制ということで、やはり連絡調整ということで、コーディネーターを1名配置ということで、また指導してもらう支援ボランティアの派遣、指導助言を行ってもらおうということになっております。これは市町村レベルで組織されます協議会の設置が義務づけられております。この地区は22年から放課後子ども教室事業、これで組織されています加美町放課後子ども教室運営委員会というのがあります。これを既存の組織を代替できるということになっていますので、これをもととして県から承諾を得るということでございます。

事業費については、当初予算に38万3,000円計上しております。コーディネーターや指導者の謝礼とか保険とか消耗品ということで計上しております。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（下山孝雄君） 高橋聡輔君。

○8番（高橋聡輔君） 今ご説明いただきました協働教育プラットフォーム事業について、こちらから質問していきたいと思います。

ただいま教育長のほうからお話がありました賀美石小学校の八幡神社等の伝統芸能をということでお話をいただきましたが、具体的にその他の地域に関しましてどういった内容で行っていかうと考えているのか。その他の地域についても、例えば先ほど協議会の設置ということがありましたけれども、さまざまな文化施設等、公民館等を使って同じような取り組みがなされていけるのではないかなと思うんですが、この辺につきましてどのように考えますでしょうか。

○議長（下山孝雄君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（猪股清信君） 生涯学習課長、お答えします。

まずもって賀美石小学校で実施しますプラットフォーム事業でございます。

この事業の実施に当たっての経緯としましては、平成25年6月に鳥屋ヶ崎獅子舞保存会に対しまして明治安田のクオリティオブライフ文化財団が補助金を交付したというのがまず発端でございます。獅子舞保存会では地元の後継者を育成したく学校に指導したいという思惑がありまして、これを何とか実現する方法はないかと考えていたところに宮城県の生涯学習課から協働教育プラットフォーム事業を導入していただけないかという要請がございました。このプラットフォーム事業につきましては、東日本大震災における子供を育てる環境の提供ということで、事業の実施年度はまずは平成26年度までというお話でございました。そのため、賀美石小学校においては既存の組織があるということですのですぐ対応できるという判断のもと、今回26年度の事業実施の予算を計上しているところでございます。

それから、議員ご質問のその他の地域での実施、文化施設の活用でございますが、まずこのプラットフォーム事業については100%県からの委託事業ということで、事業としては今お話ししたとおり26年度の事業ということで、まずこの事業の活用は今のところできないものと思っております。それ以外の活用につきましては、地域の実情、要望、そういうものを加味して今後検討してまいりたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（下山孝雄君） 高橋聡輔君。

○8番（高橋聡輔君） 今答弁いただきまして、プラットフォーム事業に関しましては26年度の単年度ということでお話をいただきました。

しかしながら、せっかく地域、何度か私も話をさせていただいているんですが、ある方の講演で「老人力」というのを使わない手はないという話をしている講師先生がいらっしゃいました。こういったところを加味した上で、町長にお伺いします。以前、人材バンク等を活用してその他の地域教育並びに子供たちの見守りシステムといいますか、そういったところを考えていきたいというお考えも聞いたことがあるように思っておりましたが、この辺について町長のお考えをお聞かせください。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 人材バンクはこのことを想定してということはありませんでしたが、いろいろなこれからの社会教育等地域力をつけていく上でそういったものは必要だという認識に変わりはありません。町としましては人材支援センターというものの設立についても新年度検

討してまいりたいと思っておりますので、どこかで一元的に、地域でいろいろな才能を持っていらっしゃる方、能力を持っていらっしゃる方を把握しておくことが大変大事だろうと思っていますし、そういったことがこういったプラットフォーム事業等を推進する上でも役立つだろうと思っておりますので、そういった方向で進めさせていただきたいと思っております。

○議長（下山孝雄君） 高橋聡輔君。

○8番（高橋聡輔君） 町長から前向きなお言葉をいただきましたが、やはりさまざまな分野、例えば何かをやるときにこういったことに専門的な知識が必要だといった場合に、どこにどのように聞いたらいいのかというところがわからないという方々がたくさんいらっしゃると思います。先ほど教育長のほうからもお話がありましたが、コーディネーターという専門職といいますか、管理をしていただくような人、こういった方を用意していただいて、さまざまな講師を派遣できるようなシステムの確立をしていただいて、町長が今回お話もしていましたわくわくポイントの活用等、あとはさまざまボランティアのポイントに還元して、地域商品券等でお返しをするということも十分に想定できると思う話だと思います。ぜひ町長、この辺についてもう一度お話を聞かせていただいて、その辺の絡みも教えていただければと思います。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 地域のさまざまな市民活動、ボランティア活動、そういったものの窓口、協働のまちづくり推進課が担っているわけですが、先ほど申し上げたような市民活動支援センター、そういった活動、さまざまな活動をしていらっしゃる方々のよりどころとなるような場所が必要だろうと思っております。そういったものの設置というものを新年度検討してまいりたいと思っておりますし、必ずしもそのことと元氣わくわくポイントが直接リンクするものではありませんけれども、そういったよりどころができればなお市民活動あるいはボランティア活動なども盛んになっていくんだろうと思っております。これからの地域を支える力というものを考えた場合、やはり市民力というものがまだまだ日本は不足していると言われておりますので、そのような市民力、そして全体的な地域力の向上に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（下山孝雄君） 高橋聡輔君。

○8番（高橋聡輔君） それでは、薪の駅構想についてお伺いします。

先ほど町長のほうから公共施設でのまきストーブの設置ないしは個人の助成3分の1、ボイラー等に関しては10万円というようなお話がありましたが、こういった制度を開設するのに向けて、今やはり話があるのは放射性物質に対する問題等もあるかと思われます。こういったと

ころのより安全に使っていただくために、こういった方の設置場所あるいは設置件数の考え、ないしは既存のまきストーブを使ってらっしゃる方もいるかと思いますが、こういった方々の把握というのは今後どのようにしていくご予定でしょうか。

○議長（下山孝雄君） 協働のまちづくり推進課長。

○協働のまちづくり推進課長（遠藤 肇君） 協働のまちづくり推進課長です。

まきストーブ等の利用されている方の件数の把握ということに関しましては、現在アンケート調査、これは全世帯ではなくて、900世帯の抜き打ちなんです、させてもらっております。そういう形で多少の件数は把握していきたいと思ってございますし、薪の駅実行委員会のほうでいろいろさまざまな活動をやっておりますが、そのところに問い合わせ等もあるようでございます。そういう形で聞き取りといいますか、そういう形での把握も努めていきたいと思ってございます。

あと、公共施設に関しましては、まきを使っている部署は今ないわけでございますので、今後設置に向けていろいろ検討していきたいということでございます。以上でございます。

○議長（下山孝雄君） 高橋聡輔君。

○8番（高橋聡輔君） 今アンケート調査のほうである程度の把握をしていくというお話をいただきました。実際まきストーブを使っている方、もちろん何人か存じ上げていますけれども、そういった方々も自分が使っていて大丈夫なのかなと心配されている方もいるようです。また、そういった焼却灰といいますか、そういったものをどこに持っていったらいいか、ないしは回収してくれるシステムがあつたらよりよかったですというような話ですとか、使うまき、これをより安全な状況で使えるために定期的な調査等々をしていただきたいというような話も実際にされているかと思います。今回、この薪の駅構想で使うまきについて、そういった事前の調査等々はしていく予定はあるかないかお伺いします。

○議長（下山孝雄君） 協働のまちづくり推進課長。

○協働のまちづくり推進課長（遠藤 肇君） 灰の回収に関しましては、町民課長から後ほどお願いしたいと思います。

協働のまちづくり推進課のほうからは、事前の調査という関係でございます。現在、山に樹木がありまして、その部分のセシウム、放射能の濃度というものに関しましては、一部、ポイントでございますが、はからせてもらっております。その中で使えるエリアというものもあるようでございますので、そういう形で事前に調査をしながら、基準値を下回る木材を活用していきたいと考えてございます。以上でございます。

○議長（下山孝雄君） 町民課長。

○町民課長（小川哲夫君） 町民課長です。

24年度から、まき、風呂、ストーブの焼却灰について町で放射線量を測定して、8,000ベクレル以上のものは回収しております。回収したものはコンクリート製の容器に保管しております。24年度で29件の調査依頼があつて、8,000ベクレル以上5件で230キロでした。25年度になりますと調査24件のうち8,000ベクレル超えるものは2件で79キロになっておりました。現在コンクリート製の容器が3つありまして、それで保管しております。どの木材が高いかというものは分析はしておりませんが、8,000を超えた人に聞きますと、たきつけ時にスギの枝を使っているということでございましたので、まきになる部分はそれほど高くないと思っております。流通させる前にまきの線量をはかればなお万全と思います。

○議長（下山孝雄君） 高橋聡輔君。

○8番（高橋聡輔君） ぜひ火をつける前といいますか、まきの状態から万全な対策で臨んでいただきたいと思います。また、先ほど町民課長のほうからも話ありましたが、つける際の注意点ですとか、そういった非常に今町としてもこの問題に関しては慎重にならざるを得ない部分もあると思います。そういった危険性のあるようなもの、ないしはこういうふうにやってくださいというようなガイドラインのようなものもしっかりつくって、安全にこの自給システム、これをやっていければ非常にいいことなのかと思いますが、そういったリーフレット等の作製は、またそういった危険性回避のリーフレット並びにさまざま、なかなか、私も含めてなんですけれども、まき割体験ですとか、まきに触れ合うこともなかったと思いますので、そういったところからも教育ですとか、それが大きくなれば、したことのないような方々、観光の一面というところでもできるんじゃないかなというおもしろさも加味しておりますので、そういったリーフレット等の作製の予定があるのかなのか、ありましたら教えてください。

○議長（下山孝雄君） 協働のまちづくり推進課長。

○協働のまちづくり推進課長（遠藤 肇君） 協働のまちづくり推進課課長です。

ご指摘のとおり、利用に当たって注意を要する点も必要と思われますので、そのガイドラインにつきましては今後検討し、作製してまいりたいと思っております。以上でございます。

○議長（下山孝雄君） 以上をもちまして8番高橋聡輔君の一般質問は終了いたしました。

暫時休憩いたします。3時10分まで。

午後2時53分 休憩

午後 3 時 1 0 分 再開

○議長（下山孝雄君） 休憩を閉じ、再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

通告 8 番、2 番早坂伊佐雄君の一般質問を許可いたします。ご登壇願います。

〔2 番 早坂伊佐雄君 登壇〕

○2 番（早坂伊佐雄君） それでは通告に従い質問させていただきます。

前回、一般質問をさせていただきましたときに、先輩議員より80点の評価をいただきました。ポイントが高くていい場合、低くていい場合、現在いろいろとございますけれども、おかげさまで議員の仲間入りをさせていただいてほぼ1年というところでございますが、3年後に最終処分場に送られないように、広報編集委員会同様、今回は91点を目指して質問させていただきたいと思います。

大きくは3つの点についてであります。

1 つは、西小野田地区の振興策について。

西小野田地区は、少子高齢化が進み、J Aの支所も廃止され、小学校付近も空き地が目立ち、寂れてきて、買物の不便性もあります。昭和30年、小野田町1万2,485人をピークに、平成5年、小野田地区では8,969人、内訳としましては、あえて次のような表現を使わせていただくことをご了承いただきたいと思うんですが、西小野田地区が3,330人、鹿原地区が1,025人、東小野田地区が4,614人であります。そして、平成26年2月現在では小野田地区が6,873人ということです。内訳は、西小野田地区が2,293人まで落ち込んでおります。同様に鹿原地区も759人、東小野田地区も3,821人ということで、平成5年を基準にしますと西小野田地区はマイナス1,037人で、減少率が31%、鹿原地区は減少率が26%、東小野田地区は減少率17%ということで、西小野田地区の減少率が特に著しいという現状にございます。

その中におきまして、西小野田地区を活性化させるための振興策についての考えをお伺いいたします。

○議長（下山孝雄君） 町長。

〔町長 猪股洋文君 登壇〕

○町長（猪股洋文君） それではお答えをさせていただきます。

91点を目指してのご質問とお聞きしましたけれども、ちなみに、元気わくわくポイントの対象になりませんので、91ポイント、1ポイントはひょっとしたら元気わくわくポイントも考えてのことかと理解しましたが、私も誠意をもって答弁させていただきたいと思います。

ご指摘のとおり、西小野田地区の減少率、大変大きいわけです。これまで町としましても葉菜中での観光開発、施設整備を行ってまいりまして、多くの観光客が西小野田地区、葉菜を中心に訪れるようになりましたけれども、人口に関しましては最も減少幅の大きい地域という状況になります。この人口減少に歯どめをかけるため、町としましては振興策にこれまで以上に取り組んでまいりたいと考えております。

1つは、国道347号の通年通行化、これは非常に西小野田地区にとっては大きい意味を持っていると思っております。ぜひこの347号の通年通行化を一つの起爆剤にしていまいりたいと思っております。既に西小野田地区は山形県の尾花沢市の玉野地区と県境を越えた交流をしているところでもあります。それぞれの地域に出向いて相互交流をしているということでもあります。この交流人口をふやすために一番大事なことは、まずみずから交流することだと言われておりますので、こういった取り組み、町としても支えてまいりたいと思っております。

また、国道347号通年通行に向けまして、2月26日に山形県尾花沢市、大石田町、大崎市、加美町の2市2町の職員が参加して研修会を開催いたしました。各分野における交流や情報の共有を確認したところであります。今後ともこの2市2町の交流というものを進めてまいりたいと考えております。また、28年冬からの通年通行に向けて、長清水宮崎線の整備を急いでおります。西小野田地区と宮崎地区の横軸ができますので、さらに交流増加につなげていきたいと考えております。

また、大きな2点目といたしまして、筒砂子ダムの建設に伴う経済効果というものが上げられると思います。24年という長いスパンでの事業でありますけれども、ぜひこのダム建設に伴う経済波及効果、雇用の場の確保とか資金の地元への還流ということを含めて町としても取り組んでまいりたいと思っております。新たな観光資源となって347号を通ってさらに交流が推進することを期待しておりますし、今後鳴瀬川総合開発事業連絡調整会議の中で地元の要望をできるだけ取り入れてもらえるように働きかけをしてまいりたいと思っております。

また、もう1点、地域の方々から要望があります農協西小野田支店の跡地利用の活用についてであります。これにつきましても当然347号の通年通行に伴い交通量が増大することが考えられますので、ぜひこの地域の利活用につきましても地域の方々の意見を聞きながら取り組んでまいりたいと考えております。よろしくご理解、ご協力のほどお願い申し上げます。

○議長（下山孝雄君） 早坂伊佐雄君。

○2番（早坂伊佐雄君） 西小野田地区の著しい人口減少の主な原因というのは何であるかとお考えでしょうか。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 全般的に言いましてやはり高齢化というものが大きい要因となっております。いわゆる自然減ですね。これが西小野田地区は著しいと理解しております。それから、社会減についても、町全体で若干社会減もあるわけですがけれども、西小野田地区についてはほかの地域よりも社会減も大きいのだらうと認識しております。

○議長（下山孝雄君） 早坂伊佐雄君。

○2番（早坂伊佐雄君） 現時点で加美町30%を超えている高齢化率と伺っておりますけれども、わかる範囲で結構ですが、小野田、宮崎、中新田地区の高齢化率がどれくらいかということで、わかれば教えていただきたいと思います。

○議長（下山孝雄君） 町民課長。

○町民課長（小川哲夫君） 申しわけございません。ただいま資料を持ってきていませんので、後ほど報告いたします。

○議長（下山孝雄君） 早坂伊佐雄君。

○2番（早坂伊佐雄君） 先ほど町長の答弁にございましたように、347号の通年通行により当然のことながら交通量も増加するんだと思うんですが、宮城県側の西の玄関口として、1つはやはり単なる車両通行量が多くなるだけでなく、途中で下車をしての経済効果でありますとか、もう一つは先ほどの高齢化が進んでいる地区でありますので、地元の住民の方々が不便な生活をしております。そういうことで、経済効果と同様に地元住民に対するある程度具体的な振興策というのは今時点で考えてないものかどうか、大ざっぱなものでも結構ですので、お伺いしたいと思います。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 先ほど申し上げましたように、これまではどうしても西小野田に関しては薬業中心ということでありました。この薬業の施設整備というものを引き続き行ってまいりたいと思っております。1つとしては、トイレの要望が前々からありましたので、こういったことの設置というものをしてまいりたいと思っております。ただ、薬業だけでは今申し上げたようになかなか全体の歯どめというものはかからないわけでございますので、先ほど申し上げたように地域の皆さんの意見を聞きながら、ほかにもあるだろうと思うんですが、1つはこの西小野田支店、農協の元小野田支店ですが、ここの跡地、まとまった土地でございますので、ここについては有効活用を図ってまいって、山形から来た方が何か立ち寄れるようなものにしていければいいのかなと。地域の方にとっても何か利用価値のあるようなものにしていければいい

いのかなと。そんなことを現時点では漠然と考えておりまして、地域の方々と今後意見を交わしながら有効活用していきたいと思っております。また、そのほか地域の皆さん方の要望を踏まえて、交通量がふえるだけでは全く地域活性化につながりませんので、立ち寄っていただけるような施設、交流の場、そういったものの整備というものは必要になってくると認識をしております。

○議長（下山孝雄君） 早坂伊佐雄君。

○2番（早坂伊佐雄君） 先ほど14番の三浦議員は、町長の前向きな答弁に対して町長に対する見方が、考え方が変わったようであります。人口減少の歯どめになるように、2番早坂に対しましてもぜひ具体的な方策をより早い時期に示してもらえればありがたいと思います。提言の必要があればいつ何ときでもご協力をいたしますので、ぜひ91点に町長の答弁もなるようにお願いしたいものだなということで、次の質問に移らせていただきます。

2番目の子育て教育環境の充実についてであります。

子育て環境及び教育環境の充実に向け、以下の内容について伺います。

1番、子育て環境について。

①町立のこども園、保育所では、施設によって看護師の配置に差があるかと思います。各施設に看護師を配置し、病児保育サービスの充実を図る考えがないかどうかについてお伺いをします。

②としまして、現在、第3子の出産に合わせて出産祝い金を支給しているわけですが、第1子から手厚くという考えを持っておりましたけれども、第1子もしくは第2子の出産から支給し、出産子育てしやすいまちづくりへの考えについてお伺いをしますが、意図するところで大分前向きに進んでいるようでございますので、出産ではなくて、子育てについてもここも大分進展するようでございますけれども、今後の考え方について簡単に②については結構でございます。

2番、教育環境についてですが、町内には高校が中新田高校ということですが、高校生の中には大崎市の古川のほうに通学している生徒がおります。古川高校、古川黎明中学・高校を合わせますと各学校で3学年の中で20名前後通学をしております。そういうことから、保護者の負担軽減のためにも通学環境の充実を図るべきと考えますが、その点について伺います。

②としまして、学力テストについて、以前もお伺いしましたが、文科省のほうでも、文科大臣も考えが変わってきているようでございますので、改めて結果の公表と学力向上対策

についての取り組みについてお伺いをいたします。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 91点いただけるような前向きな答弁ができずに大変心苦しいんですが、このご質問は大変難しいご質問でありまして、十分なお答えができないかもしれませんが、ご回答させていただきたいと思います。

町立のこども園、保育所では施設によって看護師の配置に差があると、これは事実でございます。各施設に看護師を配置し、病児保育サービスの充実を図る考えはないかというご質問がありました。

現状は、1つは体調不良児の対応ということでありまして、大きく分けると体調不良児の対応、それから病児保育、そして病後児保育というものに分けることができるだろうと思っております。現在、看護師は中新田保育所に今2名を配置しておるところであります。保育中に微熱を出すなど保育所で体調不良となった児童で保護者が迎えにくるまでの間、緊急的な対応を必要とする児童を対象に行っているところであります。

また、ご質問の病児保育についてですが、これは病気の回復期に至らない場合で当面症状の急変が認められない場合、それから病後児保育といいますのは病気の回復期であり、集団保育が困難で保護者の勤務等の都合により家庭で保育が困難な場合で、それぞれ病院や保育所等に併設された専用スペースと看護師は10人に1人、保育士は3人に1人の配置が必要になってくるということでありまして、子ども・子育て支援新制度で現行制度を基本として病児保育の基準の検討というものが今進められているわけでありまして。

この病児保育サービスの充実というものを考える際、当然保護者の意向というものを踏まえながら今後検討したいと思っております。病児保育は状態の変化や急変等の対応がありまして、医者のある病院併設でないと対応が難しいというのが現状であります。

方向性としては、回復期の状態である病後児保育の可能性について検討してまいりたいと思っております。その際の課題も幾つかございまして、看護師や保育士の確保というものが一つ大きな課題になっております。現在でもこの看護師、保育士がなかなか確保できない状況になっております。また、それとあわせて専用スペースの確保ということも必要になってまいります。病後児保育の実施においては、看護師や保育士の資格職は体調不良児の対応と別に必要となりますので、その確保が課題、ですから例えば今の中新田保育所、看護師2名おりますけれども、これとは別に対応できる看護師の採用、そして保育士の採用ということが必要になってまいりますので、ここが一番の課題であろうと考えております。

また、2番目の点、第3子出産にあわせての出産祝い金等々の質問でございました。施政方針に掲げさせていただきましたように、子ども・子育て応援社会をつくっていきたいという思いでありますので、出産祝い金については第1子、第2子にも2万円、第3子以降には10万円、第3子以降はこれまでどおりでありますけれども、第1子から支給をしたいと考えております。また、医療費の無料化、高校まで、18歳まで無料化ということも上げさせていただいておるところであります。

そういったことで、このご質問に対しては今すぐ取り組むということがなかなか言えない状況にありますので、こういった課題を解決し、実現できるかどうかという可能性について今後とも検討してまいりたいと思っております。よろしくご理解を賜りたいと思います。

○議長（下山孝雄君） 教育長。

〔教育長 土田徹郎君 登壇〕

○教育長（土田徹郎君） それでは、子育て環境、教育環境の充実ということで、1点目、今、町長からもありましたが、町立の幼稚園とこども園の看護師の配置ということについてお答えいたします。

今、4園のうちおのだひがし園に非常勤の看護師1名を配置しているという状況でございます。ほかの3園は看護師の人材が確保できない、そしてまた配置確保できないし、募集を行っても応募のない状況ということで配置できておりません。これらの配置ができない園では本当に苦肉の策ということで、隣接の小学校の養護教諭にお願いしまして、例えば全般的な保健指導とか、それから健診時の仕事等のアドバイスをしてもらっているという状況でございます。したがって、病児保育とかそれにはまだまだハードルが高いということではありますが、園からもかなり要望が強いところでございます。これにつきましては応募ということ、人材確保、これに向けて最大できる限り努めていかなければならないという状況でございます。

それから、学力テストの公表ということでございますが、全国学力・学習状況調査の結果について、昨年の9月議会の一般質問でもお答えしましたが、やはり学校、そしてまた教科別で多少全国を上回っているとか県を上回っているというところもありますが、全般的に全国を下回っているということになっております。

そして、その結果の公表ということでございますが、やはりあくまでも今後の指導に生かすということ、そしてまた人数も少ないということで、平均点というのが余り意味を持ってこないと。それから、教育効果を公表によって得られるかどうかということ踏まえたと、やはり公表は行わない。その分それぞれの学校で課題を明確にして、これまでの指導、取り組みを

評価しながら改善に努めていくというふうにしております。特に３点上げておりますが、児童生徒の学習習慣の形成と、家庭学習も含むんですが、そしてまた学習状況の把握、それから教員の指導力の向上、この３つを重点にして学習指導の充実、そしてまた学力の向上ということを図っていかねばならないと考えております。

また、一環としまして、昨年度から実施しました学び支援コーディネーター事業ですが、２年たってかなりの成果、数値的に出ているというあれではありませんが、やはり自分で学習に取り組むとか接するということが非常にプラスになっているということで、来年度は、新年度はこれをさらにパワーアップして、今まで小学校は３カ所、中学校も３カ所でやっていたわけですが、それを小学校はなかなか遠いと来れないということもあるので、９カ所、つまり小学校区、ここで行うということで、さらに充実を図っていくという取り組みを目指しております。よろしくご理解をお願いします。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 古川に通ってらっしゃるお子さんもいるということで、保護者の負担軽減のために通学環境の充実を図るべきではないかというご質問でありました。

このことに関しまして、住民バスといいますのは、宮交バスの全廃や一部運行区間の廃止を受けて、交通空白地帯を解消するために町が平成18年10月から運行を開始したものであります。当初は10路線でありましたが、現在14路線を運行しておりまして、町民の通勤通学の手段として定着をしてきております。

主に通学に利用されていますのは、中新田、小野田、宮崎地区から加美農業高校へのパイロットスクール３路線と古川方面に通学するため住民バス予約センターまで運行している小野田東部線、そして宮崎東部線の計５路線であります。一方、宮交バスは色麻から中新田の西町を通り西古川駅前を経由して古川駅前までの路線を運行しておりまして、小野田、宮崎地区の方については中新田西町で宮交バスに乗りかえなければならないという状況にあります。以前より要望がありまして、住民バスの西古川駅までの運行に関して宮交バスと協議を行ってまいりました。当初は大分前向きなご回答もいただいていたわけですが、色麻線と路線が重なるということで、実現は難しいという状況になっております。町としましては今後も運行ルートの変更などの代替案を示しながら宮交バスと協議を行ってまいりたいと思っております。

また、加美農業高校への通学に関しましては、中新田、小野田、宮崎の各地区から住民バスを朝１便、夕方２便、登下校に合わせて運行しておりますが、同校の保護者から試験期間等は通常より下校時間が早まることから運行時間を変更してほしいという要望が寄せられておりま

した。町ではこの２月より試験期間の下校時間に合わせた運行体制をとり、今後要望に柔軟に応じてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（下山孝雄君） 早坂伊佐雄君。

○２番（早坂伊佐雄君） まず子育て環境について細かいところをお聞きしますけれども、わかる範囲で結構ですので、体調不良児がどれくらいのものなのかお聞きしたいと思います。

○議長（下山孝雄君） 子育て支援室長。

○子育て支援室長（佐藤 敬君） 子育て支援室長、お答えをいたします。

体調不良児でございますが、保育所に登所しまして発熱、嘔吐、下痢などの症状が出た場合で受診が必要と思われる場合ですとか、あるいは打撲等けがをした場合等で対応した人数でございますが、中新田保育所につきましては、24年の実績でございますが、延べ802人ということになっております。月平均にしますと大体66人になります。今年度の２月までの状況を見ますと大体60人弱ぐらいの状況でございます。中新田保育所につきましては、准看護師２人を配置しておることと、そのことによりまして県から補助金をいただいているということもありましてこういった正確な数字を持っておりますが、その他こども園等確認をしましたが、おおよその数字でございますが、おのだひがし園では25年４月から２月まで保育園と幼稚園全部合わせまして136人で、月22人程度ということで、こちらも看護師１人が配置をしておることに対応しております。そのほかおのだにし園、みやざき園、賀美石幼稚園等については、体調を悪くして保護者に連絡して帰った子供ということで大体月平均して３人程度かなということで、小さなけが等は、特に看護師も配置されない状況でございますが、それぞれ保育士が対応しておりますが、具体的な数字は把握をしてないということでございました。以上でございます。

○議長（下山孝雄君） 早坂伊佐雄君。

○２番（早坂伊佐雄君） 近年、核家族化、共働き世帯あるいはひとり親世帯の増加によりまして、子育て支援サービスに対するニーズというのは高まっているかと思います。育休なりの制度もございますけれども、実際のところ中小企業あるいは職種によっては急に休めなかったり、この間も、先ほど来ありましたけれども、インフルエンザで学級閉鎖云々で多少日数も長くなってしまうということで、休めないという実態もあるかと思います。それで、保護者が迎えにどうしても来れないという場合もあろうかと思うんですが、その場合には実際どのような対応をしているのかお伺いします。

○議長（下山孝雄君） 子育て支援室長。

○子育て支援室長（佐藤 敬君） 今、議員からお話ありましたように、やはり核家族化等の進

行によりまして、保護者に連絡をするんですけどもすぐに来られないという場合が現場としてはあるようでございます。そうした場合には看護師、看護師が配置されていない場合は保育士が児童の様子を見ながら、迎えにきていただく時間まで対応しているということでございます。ただ、医師の受診等が必要と判断されるような場合については、保護者に連絡の上、直接病院等を受診する場合もあるということでございます。以上でございます。

○議長（下山孝雄君） 早坂伊佐雄君。

○2番（早坂伊佐雄君） 子育てがしやすい環境整備ということで、いろいろあるかと思うんですけども、いろいろ人的な面あるいは非常勤でというのであれば民間の施設のほうが待遇がいいとか、さらに病児保育をやるための施設整備ということで、なかなかすぐにはいかないというのはわかるのでありますけれども、各園ごとに配置されればそれは理想ですけども、少なからず緊急の場合に、例えば今配置されていないところをどこかで面倒を見てもらうとか、そういう体制とか、3つ、今配置されていないところ全てとは言いませんけれども、統合した中でそこに1人とか、そういう考えがないかどうかお伺いします。

○議長（下山孝雄君） 子育て支援室長。

○子育て支援室長（佐藤 敬君） 子育て支援室長、お答えをいたします。

質問のありました看護師の配置がされていない場合、そのときの対応についてどうかならないかということの質問だと思います。

現状、先ほどからご説明していますように、看護師については今のところ保育所の状態では必ず置かなければならないということにはなっておりませんで、いない場合については保育士が対応するというように対応させていただいております。また、体調が悪くなった子供をほかの施設に連れていくというのも現実的には難しいところもありますので、現状においては看護師が配置されていない場合については保育士で対応をしていきたいと思っておりますし、また必要に応じ、嘱託医等もおりますので、必要な場合については嘱託医と連携をとりながら病院に連れていったりという対応でしていきたいと思っております。以上でございます。

○議長（下山孝雄君） 早坂伊佐雄君。

○2番（早坂伊佐雄君） 当然規制されてからではどの町でもやれるわけですので、なかなかいろいろ難しい面はあろうかと思っておりますけれども、ぜひ子育てがしやすい環境ということで、その辺も早目に前向きに検討をしていただければと思います。

延長保育についてお伺いをしますが、その実施状況というのはどのようなになっているかお伺いします。

○議長（下山孝雄君） 子育て支援室長。

○子育て支援室長（佐藤 敬君） 子育て支援室長、お答えをいたします。

延長保育についてのご質問でございますが、延長保育については、まず通常保育が４時半までになりますが、午後６時までは時間外保育という形で無料でお預かりをしております。その後、午後６時から午後７時までの時間帯を延長保育という形で、就労等で迎えにこれない方々についてお預かりをしているということで、こちらは中新田保育所と認定こども園のほうで対応をしているところでございます。以上でございます。

○議長（下山孝雄君） 早坂伊佐雄君。

○２番（早坂伊佐雄君） それもぜひ、ニーズは少ない多い多少あるかと思うんですけれども、その辺も考えていただければありがたいと思いますが、すぐ次年度４月からというのは難しいと思うんですが、その辺の今後の考え方についていかがでしょうか。

○議長（下山孝雄君） 子育て支援室長。

○子育て支援室長（佐藤 敬君） 子育て支援室長です。

延長保育の時間をもっと延長……。

○２番（早坂伊佐雄君） 施設全て行われておりますか。

○子育て支援室長（佐藤 敬君） 今ご説明しましたけれども、中新田保育所と認定こども園の全部です。おのだひがし園、にし園、みやざき園は対応しておるところでございます。

○議長（下山孝雄君） 早坂伊佐雄君。

○２番（早坂伊佐雄君） ７時までということでしたけれども、毎日必ずしも７時というわけではないと思うんですけれども、それ以降もという要望はないんでしょうか。

○議長（下山孝雄君） 子育て支援室長。

○子育て支援室長（佐藤 敬君） 今現在７時までやっておりますけれども、７時以降ということについては具体的な要望については届いておらない状況でございます。今度の子ども・子育て支援新制度に関係しましてニーズ調査をしておりますので、その辺でも保育の需要等についての要望等を確認しながら検討させていただきたいと思います。以上でございます。

○議長（下山孝雄君） 早坂伊佐雄君。

○２番（早坂伊佐雄君） 給食費の納入の金融機関なんですけれども、今現在、郵便局というのは入っていないかなと思うんですけれども、先ほど西小野田地区の活性化で話をさせていただきましたけれども、西小野田に関しましてはＪＡの支所も廃止されまして、ただ機械化センターのところにＡＴＭは設置されたんですが、やはり高齢者の方はなかなか対応が難しいという

ところもありまして、保護者の方々から給食費なりの納入する窓口として全国津々浦々にどこにでもある郵便局というのはできないものかという相談があったんですが、その点について伺います。

○議長（下山孝雄君） 教育総務課長。

○教育総務課長（小山 弘君） 教育総務課長、お答えいたします。

給食費の納入について、今現在、郵便局が対応していないということでの質問でございますけれども、そちらにつきましては現状を確認しまして、できるかできないか検討したいと思います。

○議長（下山孝雄君） 早坂伊佐雄君。

○2番（早坂伊佐雄君） ほかにいろいろありまして、郵便局もゆうちょ銀行ができて状況が変わってきているかと思しますので、子育てしやすい環境づくりの一つということでご検討いただければと思います。

まだ残りちょっといろいろあるものですから、先ほどの住民バスの件、なかなか宮交さんとの路線競合ということで難しい問題があるのはわかっておりますし、先ほど町長から進捗状況を報告いただいたわけですが、現在、私の知り得る範囲では宮崎東部線の上りというのは三ケ内発が6時28分と6時53分の2本ございます。対して小野田東部線の上りは漆沢ダム発6時24分だけとなっております、中新田西町に着くのは早いほうですと三ケ内と同じ7時8分なんですけれども、中新田高校にかなりの生徒が通学しているかと思うんですけれども、高校生の住民バスの利用状況、大体概数で結構ですので、どれくらいいるかということと、宮崎の場合には2便あるんですけれども、小野田東部線に対して増便する考えがあるかどうか、2点についてお願いします。

○議長（下山孝雄君） 企画財政課長。

○企画財政課長（高橋 洋君） 企画財政課長です。

1点目の学生の人数というお話でありますけれども、はっきりした人数は把握しておりません。以前調査したときの割合で申し上げますと、半数が通院、それから通学は3割という、以前そういった数字がございます。現在の数字については確かな数字は持ち合わせておりません。

それから、もう1点、小野田の路線バスの増便についてであります。これについては運転手等の確保、それから路線バスについては今それぞれ1台で運行しております、宮崎、小野田とも。そういった車両の手配等の関係で片方は1便、片方は加美町からもう1便出ていますけれども、そういったことで、利用者の動向等も勘案して今後増便できるかどうか検討させてい

たきます。

○議長（下山孝雄君） 早坂伊佐雄君。

○2番（早坂伊佐雄君） 続きまして、学力テストのほうですけれども、先ほど教育長のほうから答弁ありましたけれども、前回質問をさせていただいてから、昨年11月29日に文科大臣は全国学力テストの結果の公表については市区町村の教育委員会の判断で認めるというふうに変わってきております。また、同日の閣議後の会見で、参加主体で最終的な責任を持つことが適当と考えたと。先ほど一部ありましたけれども、教育指導につながる公表を行ってもらいたいと、配慮事項いろいろあるようすけれども、そのように変化しておりますけれども、先ほどの教育長の答弁にございましたけれども、確認ですが、今も公表については考えは変わっていないかどうか伺います。

○議長（下山孝雄君） 教育長。

○教育長（土田徹郎君） 考えは変わっておりません。特に、数値で公表するということについては数値だけが先行するということで、これは公表はしないとしております。また、学習状況調査等については、やはり指導に生かすとか学習習慣とかの形成で、これらについては学校単位で、もちろん町としてもまとめてはおるわけですが、学校単位で保護者とかには十分に浸透させるということでおります。

○議長（下山孝雄君） 早坂伊佐雄君。

○2番（早坂伊佐雄君） 残り時間余りございませんので、簡潔に私も質問しますし、答弁もお願いしたいと思います。

町で独自に学力テストを実施しているかと思いますが、その目的を簡潔にお願いします。

○議長（下山孝雄君） 教育長。

○教育長（土田徹郎君） これについては、1月に実施するわけですが、1年間の教育活動の成果を見るということで実施しております。

○議長（下山孝雄君） 早坂伊佐雄君。

○2番（早坂伊佐雄君） 3月の上旬になってその町独自の学力テストの結果が保護者のもとに届いたかと思いますが、その内容について伺います。

○議長（下山孝雄君） 教育長。

○教育長（土田徹郎君） これについては2月下旬に出しております。それで、各児童生徒に行くもの、学校として来るものということであります。子供には自分の成績、結果について出しているということで、もちろん3月、4月とかかってしまうわけですが、これについては引き継

ぎ等で十分にそれを次年度で生かすよう指導するというところでおります。

○議長（下山孝雄君） 早坂伊佐雄君。

○2番（早坂伊佐雄君） 宮城県では、次年度、県独自にということで、対象学年も改め、実施教科も見直して独自に実施をすると。しかも年度の早い段階で実施するようでありますけれども、実施時期としまして、年度末を迎える中で先生方も転勤をされたりいろいろなことがあるかと思っておりますけれども、指導力向上、当然引き継ぎはされるものと思っておりますけれども、実施時期として余りにも遅いのではないかと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（下山孝雄君） 教育長。

○教育長（土田徹郎君） これについては、やはり早いと確かに1年という単位、それがなかなか見れないということがあって、ぎりぎりのところで実施するというところでおります。

○議長（下山孝雄君） 早坂伊佐雄君。

○2番（早坂伊佐雄君） 先ほど申し上げましたように、県のほうでも独自にやっておりますし、全国一斉のものではありませんので、町独自のものについては実施時期なり内容なり検討すべき点があればぜひ検討して、よりいい方向にやっていただければとお願いを申し上げまして、次の質問に移らせていただきます。

3番の町立学校の再編についてであります。

町立小中学校の統廃合について、今後どのように進めていくのか、その方針について簡潔にご答弁をお願いします。

○議長（下山孝雄君） 教育長。

○教育長（土田徹郎君） 学校再編ということにつきましては、基本計画、これに従っていくということであります。ご存じのように小学校の複式学級解消については、上多田川小は26年4月ということがありましたが、旭、鹿原につきましては説明会、懇談会等繰り返してきましたが、まだまだ理解を得られないということですが、教育委員会としてもこの方針は変わらないということで、27年4月、これは実現できませんが、今後も複式解消に向かって取り組みをしていくということであります。

○議長（下山孝雄君） 早坂伊佐雄君。

○2番（早坂伊佐雄君） 旭小学校の場合、複式学級解消イコール統合と理解をしてよろしいでしょうか。

○議長（下山孝雄君） 教育長。

○教育長（土田徹郎君） そのとおりでございます。

○議長（下山孝雄君） 早坂伊佐雄君。

○2番（早坂伊佐雄君） 複式学級の基準についてお伺いします。

○議長（下山孝雄君） 教育長。

○教育長（土田徹郎君） 具体的な基準、持ち合わせておりませんが、1学年が7名までということによって複式学級を編制するということになっております。

○議長（下山孝雄君） 早坂伊佐雄君。

○2番（早坂伊佐雄君） 町内の平成31年度までの児童数の予想ですけれども、推移を見ますと、東小野田小学校では182名が150名、西小野田小学校では90名が77名、鹿原小学校では52名が35名、宮崎小学校では107名が95名と減少の見通しになっております。しかし、旭小学校の場合には平成25年度が21名、26年度が24名、27年度が26名、28年度が26名、29年度が26名、30年度が22名、31年度が23名ということで、ほかの小学校は減少しているわけですが、微増という推移、予想が出ております。その中で、常任委員会とかでも視察の中で、著しい生徒の減少期を契機にということで統合に踏み切ったところもあるようですけれども、今回いろいろ努力された中かと思えますけれども、現状推移として減少するのであればなかなか地元の理解を得るというのもある程度得られることかもしれませんけれども、それに反して微増という見通しですので、先ほど確認しましたけれども、統合の時期を先送りしただけで、複式学級を解消する方策イコール統合だと考えているのであれば、ぜひ教育長として決断をするという勇氣も必要と考えますが、いかがでしょうか。

○議長（下山孝雄君） 教育長。

○教育長（土田徹郎君） この旭小学校の児童数の推移、来年度の1年生が8名となっておるんです、現在の段階では。その8名がいる31年まで、これが減にはならないということで、ほかの学年を見ると大体3人とか4人ということで、複式学級を編制せざるを得ないという状況でございます。やはり1学年8人という子供がいるとはいえ、ほかの学年を考えた場合に極小ということなので、できる限り早く解消していきたいと思っております。

○議長（下山孝雄君） 早坂伊佐雄君。

○2番（早坂伊佐雄君） 残り時間少なくなっていましたけれども、最後に、今後の再編計画も含めた加美町の次世代を担う宝であります子供たちを育てるための教育長の教育にかける熱き情熱といいますか、思いを短時間でですけどもご披露していただければと思います。

○議長（下山孝雄君） 教育長。

○教育長（土田徹郎君） 熱きと言われますと、何かかなりこの前の旭小学校ので冷え込んじゃ

ったんですが。どちらにしても、少子化、これはずっと今後続いてくると思います。子供たちはある程度の規模のところで育てていかないと、自分たちでいろいろなことを学び取るとか、大人の手だけをかけられて果たしてたくましくなるんだらうかということもあるので、やはり適正規模の教育環境をつくり上げていかなければならないと思っております。

○議長（下山孝雄君） 早坂伊佐雄君。

○2番（早坂伊佐雄君） ぜひ子供たちのために情熱を持って、今後ともお体に気をつけられますますご活躍いただくことをご祈念申し上まして、2回目の一般質問を終わらせていただきます。終わります。

○議長（下山孝雄君） 以上をもちまして2番早坂伊佐雄君の一般質問は終了いたしました。

お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下山孝雄君） ご異議なしといたします。よって、本日はこれにて延会とすることに決定いたしました。

本日はこれで延会といたします。

なお、あすは午前10時まで本議場にご参集願います。

大変ご苦勞さまでございました。

午後4時12分 延会

上記会議の経過は、事務局長佐藤鉄郎が調製したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成26年3月10日

加美町議会議長 下山孝雄

署名議員 三浦英典

署名議員 一條光